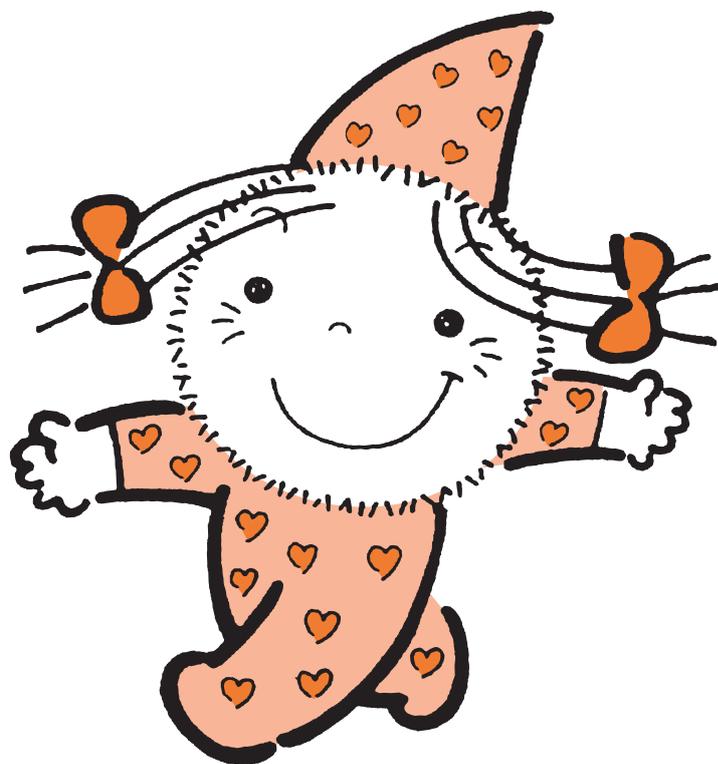


ディスクロージャー誌 2022

2022JA Tsuruoka Disclosure

2021.4.1 - 2022.3.31



目次

はじめに JA鶴岡プロフィール	1
1. 経営理念 2. 経営方針 3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況 (2021年度)	3
5. 農業振興活動	10
6. 地域貢献活動	12
7. リスク管理の状況	15
8. 自己資本比率の状況	20
9. 主な事業の内容	21
【経営資料】	
1. 決算の状況	29
(1) 貸借対照表 (2) 損益計算書 (3) 剰余金処分計算書 (4) キャッシュフロー計算書 (5) 注記表 (6) 部門別損益計算書 (7) 財務諸表の正確性等にかかる確認 (8) 会計監査人の監査	
2. 損益の状況	58
(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標 (2) 利益総括表 (3) 資金運用収支の内訳 (4) 受取・支払利息の増減額	
3. 事業の概況	60
(1) 信用事業 (2) 共済取扱実績 (3) 農業関連事業取扱実績 (4) 生活その他事業取扱実績	
4. 経営諸指標	67
(1) 利益率 (2) 貯貸率・貯証率	
5. 単体自己資本比率の状況	68
(1) 自己資本の構成に関する事項 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 出資等エクスポージャーに関する事項 (6) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	78
1. 組織機構図 2. 役員構成 (役員一覧) 3. 会計監査人の名称 4. 特定信用事業代理業者の状況	

※単位未満四捨五入のため増減・合計が一致しない場合があります。
※事業所間の内部取引を控除しています。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。
JA鶴岡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。
皆さまが当JAの事業をご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。
今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 茂一

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JA鶴岡のプロフィール

プロフィール	
●名称	鶴岡市農業協同組合
●設立年月日	1972年3月31日
●総資産	721億円
●組合員数	8,461人（正組合員戸数2,936戸）
●職員数	294人（常勤嘱託含む）
●生産規模	田5,676ha（うち転作1,345ha）、 畑地314ha、平均耕作面積2.04ha
●飼養頭羽数	乳牛27頭、肉牛11頭、繁殖牛66頭 採卵鶏17,200羽
●ホームページ	https://ja-tsuruoka.or.jp

各支所データ			
●南支所		●上郷支所	
正組合員	791 人	正組合員	632 人
(戸数)	555 戸	(戸数)	423 戸
田	987 ha	田	503 ha
畑	55 ha	畑	2 ha
●大泉支所		●大山支所	
正組合員	939 人	正組合員	491 人
(戸数)	632 戸	(戸数)	261 戸
田	1,156 ha	田	631 ha
畑	23 ha	畑	9 ha
●北支所		●西郷支所	
正組合員	818 人	正組合員	846 人
(戸数)	562 戸	(戸数)	503 戸
田	1,469 ha	田	929 ha
畑	25 ha	畑	201 ha

※数値は2022年3月31日現在

1.経営理念

J A 鶴岡では次に掲げる二つの項目を基本理念として、組合員・役職員が一致団結して追及します。

- ・ J A 鶴岡は、組合員の所得と生活の向上を事業の目的とします。
- ・ J A 鶴岡は、地域社会から信頼を受け、地域発展に貢献します。

2.経営方針

○基本目標

- (1) 地域農業振興運動計画の実践を通じた生産基盤の構築
- (2) 組合員利用者接点の再構築による事業体制の充実
- (3) 環境変化を見通した経営基盤の強化

○全体戦略（ビジョン実現のための基本方針）

- (1) 職員のスキルアップと事業品質の向上を図り、組合員、利用者からの信頼を高めます。
- (2) 出向く体制を強化し、ニーズの的確な把握・提案によって、組合員、利用者の満足度向上に努めます。
- (3) 協同のメリットや事業に魅力を広く発信し、事業利用の増大・利用者の拡大をめざします。
- (4) 業務の効率性を高め、事業コストの低減と経営の安定を追及します。
- (5) 中長期の事業領域の変化を想定し、事業体制の見直しをすすめます。

3.経営管理体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の女性層の意志反映を行うため、女性部から理事の推薦を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2021年度）

全体的な概況

信用事業は農林中金特々配当金の配当率が大幅に引き上げとなったことから雑収入が増加し、計画比・前年比ともに大きく上回りました。共済事業損益は長期共済の実績が計画を大きく上回りました。販売事業では園芸品目の販売が伸び前年を上回り、産直は会員売り上げが過去最高を記録し、前年対比は増となりました。

機械燃料については前年の経営継続補助金の反動（農機）・半導体不足による供給遅れ（自動車）・外出機会の減による供給減（燃料）により計画比・前年比共に減となり、福祉事業は重介護度の方の利用休止や入院、施設入所が多く発生したため減となりました。

事業総利益は2,078,271千円（前年対比+18,273千円（100.8%））となりました。事業管理費が1,864,855千円（前年対比▲22,599千円（98.8%））となったことから事業利益は213,416千円（前年対比+40,872千円）となりました。事業外損益として雑収入および貸倒引当金戻入があり、経常利益は346,056千円（前年対比+72,238千円）となりました。

信用事業

●貯金

低金利環境下で定期性から当座性へ資金が移動していることに加え、前年度の給付金が普通貯金へ留まっていることから定期貯金の減少、普通貯金の増加となりました。公金の入札額や米価下落による販売代金が大きな減少となりましたが、期末残高では計画比、前年比ともに上回りました。

●貸出金

当座貸越契約の減少により当座性残高は減少傾向となっていますが、住宅関連資金の取扱いが今年度も順調であったことから住宅ローン残高が大きく伸長し、期末残高では計画比、前年比ともに上回りました。

●運用

低金利政策の継続による利回りの低下や農林中金預金施設の上限設定開始の中で、貸出残高の積上げ並びに有価証券の売却による益出しを行いながら収益の確保を図りました。

共済事業

●長期共済

新医療共済が大幅に増加したことにより、生命共済が計画比・前年比ともに大きく上回りました。また、前年より早期に目標を達成できたことからその後の実績の積み上げに繋がり、最終的には計画比111.3%、前年比99.4%となりました。

●短期共済

自動車共済は、高齢による減車等が主な理由で契約件数が減少しましたが、新規獲得・グレードアップに取り組んだ結果、計画比・前年比とも上回りました。その他については計画・前年に届かず、短期共済全体では計画比100.4%、前年比99%となりました。

農業関連事業

●米穀生産

（水稻）播種盛期が4月11日、移植盛期は5月12日となりました。5月下旬からの断続的な降雨の影響により草丈は長めに経過したものの、6月上旬以降は好天が続き日照時間が長く気温も高めに推移したことから、順調な生育となりました。一方でワキや表層はく離等の発生した圃場が散見され、本年においても圃場間で生育量（茎数など）にバラつきが生じている状況が一部見受けられました。特に生育量が不足している圃場では、根域環境の改善（ワキの解消など）を第一とした適切な水管理及び必要に応じて追肥の実施を呼び掛けました。

また、6月20日の段階で生育が確保できた圃場より順次中干しに移行しました。6月30日の生育状況は草丈はやや長め、茎数は平年並み～やや多く、葉令は1～2日程度早く、葉色はやや濃い状況となりました。

出穂は、ひとめぼれ・はえぬきが7月27日、雪若丸7月28日、つや姫・コシヒカリ8月5日、つくばSD1号8月6日で、平年より5日程度早くなりました。登熟期間となる8月中旬～下旬にかけ日照不足で経過し、登熟は緩慢に進んだものの積算気温等を目安に総合的に判断し、刈取は9月10日から始まり10月7日には概ね終了しました。中生品種の精品歩合は74%前後の平年並み、晩生品種においては登熟期間の日照不足と一時的な低温により精品歩合は71%前後と平年より低い状況となりました。収量は共乾施設における推定収量にて主要品種の平均収量は609.1kg/10aとなっており、1等米比率は99.2%と平年より高い比率となりました。

(大豆) 播種盛期は、5月下旬以降に雨天が続いたことで播種作業が遅れ6月6日となりましたが、播種後は好天が続き出芽状況は良好でした。その後は中耕培土及び除草剤散布が適期に行われた圃場も多く生育も順調に経過し、開花期はエンレイで7月30日と平年並みとなりましたが、その後の成熟期は遅れて生育しました。また、刈取については、10月下旬以降の断続的な降雨により大幅に遅延し11月30日に終了しました。平均収量は173kg/10aとなり、粒度は例年と比較すると並み、等級は2等34.7%、3等41.3%、合格24.0%となりました。

●米穀販売

(令和2年産米) 主食用米は令和3年度へ64.5%(前年60.2%)繰越しました。繰越在庫が例年より増加し、販売進捗が遅れたことなどから令和3年8月と12月に仮精算を実施し、最終本精算は次年度へ持越しました。

需給調整米は繰越在庫も少なく、飼料用米を令和3年9月に本精算、備蓄米・加工用米を令和3年8月と12月に仮精算を実施しました。尚、備蓄米・加工用米の本精算は、作柄調整の関係から主食用米と同様に次年度へ持越しました。

(令和3年産米) 全国の作況指数は「101:平年並(前年99)」となりましたが、新型コロナウイルスの影響により業務用米を中心に需要量が減少したことや、令和2年産米の繰越在庫が増加したことにより販売進捗が前年より更に遅れています。販売進捗は、主食用米で33.2%(前年35.5%)、需給調整米で90.3%(前年93.5%)となりました。

●畜産

(肉牛) 繁殖雌牛の更新や廃用の出荷増頭から、計画・前年実績を上回りました。

(子牛) 生産頭数の減少から販売頭数が計画を下回りましたが、市況回復から販売高は前年実績を上回りました。

(生乳) 出荷乳量の増加から計画・前年実績を上回りました。

(鶏卵) 外食・中食需要の減少から販売数量は低調でしたが、高相場に支えられ計画・前年実績を上回りました。

●園芸生産

(ネットメロン) ハウス作型では肥大期に低温・降雨が続き、肥大不足や裂皮が発生し階級が2L中心で昨年より小玉傾向となりましたが、品質は概ね良好でした。露地作型の前半はハウス同様2L中心であったものの、後半は3L中心と大玉傾向で経過し、品質については腐敗果や陥没病が発生しました。集荷数量544,862ケース(前年比97.4%)となりました。

(だだちゃ豆) 令和2年産の種子不足、発芽不良による播き直しや早生品種後半に降雨が続いたことにより生育が遅れ気味に推移しましたが、その後の生育は回復に向かいました。また、8月上旬の強風や中旬の低温・日照不足の影響により、スレ果や肥大不足が発生し、等級(加工規格の増加)や収量の低下につながりました。集荷数量762t(前年比113.2%)、平均収量328kg/10a(前年比129%)となりました。

(ミニトマト) 草勢低下とほうき花(カスミソウ状態)となった圃場が多発し、前半はM品中心と階級低下が発生したものの、中段以降は回復し着色も進んだことから集荷数量708t(前年比118.8%)と増加しました。さやいんげんは一部の作型を除き播種時期に平年より気温が低く推移し発芽や生育が概ね良好であったため集荷数量30.9t(前年比102.5%)となりました。

(果樹) 降霜や降雪による被害が発生し、おうとうは集荷数量768.6kg(前年比31.9%)、庄内柿は集荷数量117t(前年比69.7%)と大幅に減少しました。

(花き) 小菊の旧盆作型・秋彼岸作型はともに平年並みの生育進捗で、需要期に出荷することができたため集荷数量13,656ケース(前年比104.8%)となりました。また、品質は秋彼岸作型の一部でアブラムシやハダニによる等級低下が発生しました。トルコギキョウは8月出荷までの作型は生育が前進しましたが、9月出荷以降の作型は平年並みに生育しましたが、生産面積の減少や立枯病の発生が影響し集荷数量16,375ケース(前年比90.1%)と減少しました。アルストロメリアは春期の収穫ピークは改植が多かったため出荷量はやや減少したものの、秋の温暖な天候により回復し集荷数量41,346ケース(前年比109.2%)となりました。

●園芸販売

(孟宗) 黄金地区産は50.4t:19,360千円(金額前年比139%)と出荷量・金額とも大きく伸長しました。昨年度の業務需要の低下も無く量販・企画を中心に順調に販売できました。湯田川産5.9t:4,332千円(金額前年比64%)は昨年同様直売所を開設せず、DM・通販による販売体制をしておりましたが、不作により黄金地区産を充当しながらの販売展開となりました。

(メロン) 例年以上の企画の精度や単価向上にこだわった商談を行いました。近年と比較しハウスの早期作型は小玉でありましたが徐々に回復し、最終は54.4万ケース、販売金額は11億7千万円(前年比110%)と平成8年の12億円台に次ぐ好結果となりました。

(えだまめ) 専門部では7月中旬のおつな姫は4.6千万円(昨対126%)と順調な滑り出しとなりました。だだちゃ豆は極度の発芽不良を考慮しながらも高単価を得るべく商談を重ね8月期は例年と比較しても高値取引を実行しました。その後期間を延長し、最終762tを集荷し、専門部取扱分の最終単価は@1,035/kg、JA全体としては9億6千万円の販売金額となりました。

(ミニトマト) 一時期の猛暑の影響により9月時点では抑制作型の集荷量が伸長しませんでしたでしたが堅調に推移しました。10月上旬より単価・数量とも順調で高単価で前半戦を折り返しました。盛期となった10月中旬~11月全般は落ち着いた相場展開となりましたが、数量は例年より多く販売金額は過去最高の5億2千万円となりました。

(ねぎ・軟白ねぎ) ねぎは生産量減、長期的な安値基調もあり、2千万円の販売金額に留まりました。軟白ねぎも引き合いが弱い状況下、品質の良さと企画販売の投入により安定した単価を維持しました。昨年には及びませんが8千万円台となりました。

(アルストロメリア) 新植・改植年であり、前半数量は前年並み、その後は順調な出荷となり金額も前年並みとなりました。(前年比123%)

(トルコギキョウ) 夏切りは前進化により増量したため、秋切りは落ち着いた集荷となりました。相場も終始安定しており、昨年並みの数量・金額となりました。

(小菊) 夏の旧盆期間は生産量・単価とも良好でした。10月のハウス作型は他産地との重複もありましたが本数・金額とも伸長しました。(前年比113%)

(ストック) スプレー・スタンダードいずれも前進基調の生育下、11月下旬までは格別率が非常に高く厳しい展開となりました。以降は復調し昨年をやや上回る結果となりました。

(全体) 依然コロナ禍でありましたが、主力品目の生産の安定、また、各品目の企画販売の精度向上が噛み合い、一昨年の金額に次ぐ37億2千万の販売金額を積み上げることが出来ました。

●加工

総じて全国的なコロナウイルス蔓延防止対策の延長、それに伴う外食産業の停滞により昨年に引き続き厳しい結果を強いられることとなりましたが、令和4年度に繋がる商談をすることが出来ました。

●産直

前年度から続く新型コロナによる中食の増加などにより客単価が増加しました。一方、8月にスタッフのコロナ感染により客離れとなり、回復したところに1月中旬以降の「まん延防止等重点措置」適用の影響もあり再度の客離れとなりました。一年を通して客数が少ない結果となりました。

会員の売上では、春先の孟宗・山菜が豊富に出揃い好調なスタートとなり、近年売上を大きく伸ばしているだだちゃ豆が種子の発芽率低下により減少、メロンは売上を大きく伸ばし、だだちゃ豆のマイナスを補った形となりました。霜・雹害で出荷不足が心配された果実類については、B級品としての出荷をすることにより昨年以上の売上となりました。12月中旬以降は、まとまった雪や強風など天気が荒れる日も多く、客足だけでなく生産者の出荷量にも大きく影響しましたが、結果として会員の売上は、前年を上回り過去最高の売上となりました。（399,572千円、前年比102%）

（供給米）3店舗とも玄米の店頭精米が好調で、玄米の30kg袋は前年を大きく割りました。5kg精米は4回の特売を行いました前年を割り、全体では、前年の売上には届きませんでした。（同98.9%）

（その他）地元企業からの取引希望も多く、3年度は7社との取引を開始しました。集客効果や供給高の底上げとして効果をあげています。

（全体）供給高889,305千円（同98.7%）、客数497,853人（同96.1%）となりました。

●通販

（青果物）孟宗、メロン、だだちゃ豆が好調でした。霜害があったさくらんぼ、柿、ラ・フランスは受注を制限したため売上は減少しました。

（供給米）他県で米の送料キャンペーンを実施したことにより実績が減少しました。

（加工品）テレビで放映されたことによりアイスクリームが大幅に増加しました。餅、孟宗缶詰、冷凍だだちゃ豆の実績も増加しました。

（全体）供給高82,250千円（同100.9%）となりました。

●生産購買

【肥料】水稻基肥の一発肥料は増加しましたが、残雪により水稻特栽用肥料などが配送・自己取りの遅れで減少することで、計画は上回りますが前年を下回りました。

【農薬】園芸用農薬がR3年用をR3年4月、R4年用をR4年3月に配送・供給した影響で計画・前年を上回りました。

【飼料】供給数量は前年並みですが、金額では単価の上昇があったため、計画・前年を上回りました。

【温床資材】暴風雪復旧関連のパイプハウス部材・加工ビニール等の供給増加と、生産振興課と共同で実施した遮光資材のキャンペーンにより増加し計画・前年を上回りました。

【包装資材】だだちゃ豆出荷用袋等の枝豆出荷用資材やメロン出荷資材の減少で計画・前年を下回りました。

【種苗】だだちゃ豆種子は、発芽不良のまき直しで増加しましたが、水稻種子は転作面積の増加による数量減少と値下がりによる単価減少があったことや、アルストロメリア苗の供給減により計画・前年を下回りました。

【施設】暴風雪被害復旧関連でパイプハウスの供給数の増加やパイプハウスの長寿命化事業への増加で計画・前年を上回りました。

【その他・JAG関連】つくばSD1号の肥料・農薬・種子がそれぞれの品目で供給に変更となったことや、チェーンポット等の減少で計画・前年を下回りました。

【堆肥】金額ベースで計画比103.6%、前年比104%となりました。供給台数は2,069台です。製造経費については、固定資産減価償却費は減少しましたが燃料代等が増加しているため計画比101.9%、前年比91.8%となりました。差引収益では、計画比▲1,247千円、前年比▲1,789千円です。

【コンポスト】製造数量は538トンで前年比103.4%、製品の出荷数量は415.2トンで前年比85.3%、供給金額で88.6%となりました。費用では、全体的に抑えることができたため計画比で減少となりました。

●農業機械

【供給】新品は前年度が経営継続補助金による特需があったため大幅に減少しました。中古は前年比で約360万円の増加、計画比では約260万円の増加となりました。部品は概ね前年並み、計画比では約1千万円の増加となりました。

【整備】一般修理は前年比で110万円ほど増加していますが、予約整備では近年新品への更新が進み受付台数が減少したことに加え、ベテラン整備士の退職等による減少、また今年度より会計方針の変更から無償整備料を費用計上から整備料のマイナス計上となったことにより、前年比で約980万円の減少、計画比では約1,300万円の減少となりました。

生活関連事業

●福祉介護

【居宅支援】平均利用者数136.5名/月（前年134名/月）相談件数は30件/年（前年38件/年）入院16件/年（前年12件/年）死亡19名/年（前年10名/年）入所12件/年（前年9件/年）。計画比は減、前年比は増となりました。

【福祉用具貸与】請求件数は介護平均78.1名/月（前年84.9名/月）予防24.3名/月（前年22.1名/月）一人あたりの平均請求単位数1,486単位（前年1,522単位）解約件数34件/年（前年26件/年）入所による解約件数12件/年（前年5件/年）となり、計画比、前年比ともに減となりました。

【通所介護】平均利用者数45.1名/月（前年46.9名/月）稼働率59.3%/月（前年58%/月）1日平均利用者数14.8名（前年16.9名）。10月頃までは前年と大きな変化なく推移していましたが、11月から2月にかけて利用者数が減少しました。入院13名/年（前年8名）長期ショート利用12名/年（前年1名）死亡7名/年（前年4名）となり、計画比、前年比ともに減となりました。

【短期入所生活】平均利用者数20名/日（前年20.6名/日）、稼働率は87%/月（前年91%/月）となりました。事業所内での新型コロナウイルスの影響と定期利用者の入所25名/年（前年7名/年）死亡9名/年（3名/年）での休止が影響し、計画比、前年比ともに減となりました。

●生活文化

企画募集型の「あぐりスクール」「あぐりセミナー」はコロナ禍により開催を自粛しました。女性大学「きらめきカレッジ」は第7期生20名を加えて24名で、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて3回開催しました。第1回は5月26日に「陶芸体験～my抹茶碗を作ろう～」、第2回は7月12日に「夏野菜を味わいつくそう！～ピクルスづくり&ライブクッキングデモ～」を、第3回は9月27日に「今すぐ使える！美文字レッスン」を開催しました。第4回「和の心 お茶を楽しむひととき」は新型コロナ感染拡大のため延期しました。また、女性部と協力して高校生対象の「伝統料理講習会」もコロナのため延期しました。

●生活購買

【一般生活】コロナの影響で展示会等も中止・縮小となり、チラシセールが中心となったため取り扱いが減少しました。シャワーヘッド等の新規取り扱いも実施しましたが、家の光図書・農業新聞も含め一般的に減少しました。

【家電】家電関係はフェアが実施できずチラシ対応が中心の中、テレビ・冷蔵庫の供給台数は昨年並みとなりました。聞こえの相談会のチラシの定着で補聴器の供給金額250万円の増加となりました。

【LPG】システム供給件数は2,388件で前年比▲57件となりました。空家やIH変更により顧客減で供給量が減少しました。輸入価格の上昇により1㎡あたり50円の値上げを行いました。展示会中止の為、LPG器具の供給が減少しました。またコロナの影響でボイラー等商品の入荷の遅れが多数発生しました。

【JAでんき】契約件数は129件となりました。

【セレモニー】セレモニーは全ての項目で計画・前年とも上回りました。葬儀件数は157件で前年比+4件、法事件数は74件です。ホール葬比率は90.4%、ホール別ではフレール89件（前年83件）アクサン53件（前年53件）。耐久資材は、需要が少なく減少しましたが、仏壇の洗浄・塗り直しは推進により増加しました。婚礼事業はコロナ拡大のため取扱いがありませんでした。

●自動車燃料

【自動車供給】新車については、半導体不足による供給遅れ、物価上昇による買え控え等により計画、前年比で大きく減少しました。中古車については、新車からのシフトにより計画台数は増加しましたが、台単価が低くなり計画、前年比で減少しました。部品は点検整備台数の減に伴い減少しました。外注は钣金整備が少なかったため減少しました。

【自動車整備】車検台数は新規在庫があるものの、減車傾向により年々減少傾向にあり、台数・金額とも前年比、計画比とも下回りました。点検整備はマイカーサポートの加入者は増加していますが、台数・金額とも前年に比べ減少しました。また今年度より会計方針の変更で無償整備料を費用計上から整備料のマイナス計上となった為、計画比、前年度対比で5,600千円の減少となりました。

【石油類】揮発油は、新型コロナウイルスの影響により遠出・出張等が減り減少となりました。灯油は稲刈乾燥機用灯油と家庭用灯油は増加しましたが、施設関係は燃料高騰により使用量が減ったため減少しました。用品類は、中央SSのホームタンク洗浄、本体の供給共に前年比増加しました。

●宅地等供給

賃貸管理受託件数は851件となり、前年を下回りました。賃貸物件の空室率は2.4%と大きく改善しました。（前年度末5.0%）宅地分譲に関しては、年度内に契約できませんでしたが、引き合いは多く予約は順調に進んでおります。

自組合が対処すべき課題等

1. 地域農業の振興と農業経営の安定

当JAでは、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化の目標を掲げ、中期経営計画と「築け！信頼と100億安定産地」をスローガンに地域農業振興運動計画に取り組んでおります。また「組合員に必要とされるJA」を基本目標とし「自己改革」を進めています。令和3年度は「中期経営計画」および「第12次地域農業振興運動計画」の2年目として、担い手の育成や労働力確保の支援を通じ地域農業を支えながら消費者ニーズへ安定的に応える活力ある産地を目標として取り組んでおり、令和4年度も引き続き計画を推進してまいります。

地政学リスク等により原油をはじめ肥料等の原材料が高騰している中で、今後さらなる農地の面的集約や省力化・低コスト技術の積極的な推進により、目標の実現に向けた取り組みを継続してまいります。

2. 事業環境の変化に対応した事業体制の充実

農業者の高齢化等で農家戸数が減少する一方で農地は大規模生産者へ集約化が進んでおり、組合員の事業ニーズは多様化しています。長引く低金利による金融部門の事業収益の減少が続く中、新たな金融窓口システムの導入に向け金融店舗機能や支所の見直しを行うとともに、組合員のニーズに対応できるITを活用したサービス体制の構築に向けて準備を進めます。

3. 組合経営の健全性確保と内部統制整備にむけた取り組み強化

組合が組合員・利用者に将来にわたり安定的にサービスを提供するためには、経営基盤の強化が必要不可欠です。このため不稼働資産の解体、処分の計画的実施や自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に対応するために内部留保を確保し自己資本の充実に努め、財務の健全化を進めます。

5. 農業振興活動

●地域密着型金融への取り組み

地域農業への担い手や大規模営農法人等への訪問活動を融資・営農担当職員が合同で行い、補助事業による設備資金や運転資金の需要に応えながら資金情報の提供に努めています。

●農政活動

農政対総会を書面議決にて行いました。管内小学校の新入生約650名（15校）へ、花き振興部会を通じて花束贈呈に支援しました。食料・農業・地域政策確立山形県要請集会へリモートで参加しました。（23名）

●無料職業紹介

求職者の登録数増加に向け、市内コミセン・大学・産直施設へのポスター及びチラシの掲示や求人情報誌への広告を早期に掲載しました。また、WEB求人サイト「インディード」にも掲載をしました。紹介率及びマッチング率は、109%及び58%（前年同期104%、76%）で、求職者数211名（前年同期277名）、新規登録者割合69%（77%）となりました。

新たに一日農業バイトアプリ「daywork」の生産者向け研修会を開催し、24名の参加がありました。利用実績としては、利用農家数10戸、仕事登録数281件、求人数706人に対し、応募人数703人、成立人数598人でマッチング率84%となりました。

●担い手対策

令和3年度経営所得安定対策ナラシ加入申請手続きを行いました。加入件数461件（前年499件）令和2年度経営所得安定対策ナラシ交付申請手続きを行いました。（499件）農業法人（地域営農法人等）設立の勉強会を行いました。（2件）農事組合法人等への経理支援を継続実施しております。（12法人、2集落営農）担い手支援係を中心に新規就農者等への個別相談を行いました。経営継承・発展支援事業への申請サポートを行いました。（7件）労災特別加入者数は179名（前年182名）です。担い手の労働力確保と地域貢献のため、農福連携について継続した取り組みを行いました。

●農地利用調整

農用地利用集積円滑化事業に関する規程が廃止されたことから、農地中間管理事業への推進を行いました。

●補助事業等

経営継続補助金の実績報告について、1次230件（対象者230件）、2次143件（対象者143件）、計373件（対象者373件）の手続きを各支所で行いました。

●中小企業等の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

当JA鶴岡（以下「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めています。

2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化への対応

（1）農業事業者、中小事業者および住宅ローン等住宅資金ご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めてまいります。

（2）当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。具体的には、

（1）専務以下、関係役職員を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（2）専務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（3）各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

6. 地域貢献活動

当組合は、鶴岡市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

文化的・社会的貢献に関する事項

●食・農・文化活動

「あぐりスクール」

通年で開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当年度は活動を自粛しております。

農業者や食への関心・理解を深めてもらおうと、小学生児童とその保護者を対象として開催しています。

「あぐりセミナー」

通年で開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当年度は活動を自粛しております。

鶴岡の食と農への理解を深め、健康で豊かな生活を送るため、JAを拠り所に参加者が交流を図りつつ、楽しみながら研修を行います。

「女性大学きらめきカレッジ」

様々な分野の講座を仲間と楽しく学び、自分を磨くことで、生活にちょっとしたきらめきを与える場です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い年3回開催しました。

「田川森のふるさと村」

中山間地である田川地区の特色を活かし、自然・文化・農・遊びをテーマにして「田川新そばまつり」を開催し、市民との食育・交流を深めています。当年度は新型コロナ感染症拡大対策を講じた上で開催しました。

「児童向け教材ちゃぐりん贈呈」

食農教育に役立てていただくため、JA鶴岡管内の小学校等にJAの子ども雑誌「ちゃぐりん」を贈呈しています。

「げんき部会」

わんぱく農業クラブの米作り学習・わら細工体験を通して、昔ながらの伝統的手法を伝承しています。

自らが元気に暮らせるように健康・生き甲斐づくりの活動についてはコロナ感染防止策を講じながら、短時間、会食なしで行いました。

「女性部活動」

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で活動を行いました。女性が気軽に楽しく参加できる仲間づくりの場として「生き活き塾」を3回開催した他、「女性部だより」の発行を継続し、部員や組合員とのコミュニケーションに役立てています。

女性部結成50周年記念事業として歌手で女優の加藤登紀子さんによる記念コンサートを開催し、女性部の歴史をまとめた記念誌を作成し女性部員へ配布しました。

「青年部活動」

前年度に引き続き、新型コロナ感染症拡大対策を講じた上で活動を行いました。地域の子供達や、友好都市である江戸川区の小学校の児童へオンライン授業での食育活動を通じて、食の大切さ、農作業の楽しさなどを伝えました。また、地元の施設へ新米の贈呈を行いました。

●社会福祉活動

「地域助けあい活動」

70歳以上の元気な高齢者を対象に農村活性化・介護予防目的で「いきいき教室」の開催や、高齢者世帯を対象に地元の食材を使用した手づくり弁当を届ける「配食サービス」を行っています。当年度はコロナ禍のため実施できませんでしたが、コロナ感染防止策を徹底した上で「健康サロン」を5回開催しました。

「JA鶴岡福祉サービス」

居宅介護支援（ケアマネ）、福祉用具貸与・販売、通所介護（げんき館）、短期入所生活介護（愛あい館）の福祉総合サービスを展開しています。

●地域社会活動

「学校給食へ地元農産物の提供」

JA鶴岡の子会社パンハウス庄内では、鶴岡市のほぼ全域に地元産米100%で小・中学校に週4回、1日約8,000食の米飯を納入しています。パン製造では学校給食向けに週2回1日約4,000個のパンを納品しています。

また、市販パンは、地産地消の観点から農家と契約し、米、卵、じゃがいも、玉ねぎなどの地元鶴岡の農産物を利用したパンの商品開発と、製造販売に取り組んでいます。

「交通安全に向けた取り組み」

交通事故減少を願い、1973年から毎年鶴岡市にカーブミラーを寄贈しています。

「税務・法務の無料相談会」

相続に関する手続きや負債整理、各種トラブルの解決、不動産登記に関すること、税金に関することなどの無料相談会を行いました。

●スポーツ振興活動

JA鶴岡杯争奪中学校野球大会は新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を中止しました。

JAわんぱく杯少年サッカー大会は新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を中止しました。

情報提供活動に関する事項

組合員向け広報誌「けさらん」を毎月発行し、組合員のみなさんへ旬の情報を提供しています。

市民向け広報誌「ばさらん」を発行し、市民のみなさんへ農業やJAの情報を提供しています。

JA鶴岡のホームページやFacebookで、旬の話題を発信しています。

この他にも、地元のマスコミや日本農業新聞等を通じて、広く情報を発信しています。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

7. リスク管理の状況

リスク管理体制

●リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査を設置し信用課と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

●法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になってい

ます。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等により全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

●金融ADR制度への対応

①苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 金融本店 0235-22-3260 南支所 0235-29-9960 大泉支所 0235-22-2460
北支所 0235-29-0433 上郷支所 0235-35-2155 大山支所 0235-33-3345 西郷支所 0235-76-2331
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

または、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。

②紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

（１）現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

（２）移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険 共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部管理体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行いません。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

個人情報保護方針

鶴岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）

その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

8. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2022年3月末における自己資本比率は、13.31%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、

定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品】

貯金の種類	特徴と内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額
当座貯金	・会社や事業主の皆様の手形、小切手での支払口座としてご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
普通貯金	・給与や年金などの自動受取や、税金、電気・電話料金などの自動支払口座としてご利用いただけます。 ・キャッシュカードでのお取引や財布代わりに安全確実にご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
総合口座	・普通貯金と同様機能のほか、定期貯金とセットしていただけますと、定期貯金合計額の一定割合まで不足資金を自動融資いたします。個人の方のみご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
貯蓄貯金	・貯金残高に応じた金利が自動的に適用されます。	期間の定めはありません。	1円以上
通知貯金	・1週間(7日間)の据置期間経過後は、ご自由に契約いただける貯蓄性貯金です。ただし、解約する2日前までに通知。	7日以上	5万円以上
期日指定定期貯金	・個人の方だけにご利用いただける1年複利の貯金です。 ・1年の据置期間後は、解約日を任意に指定でき自由に解約いただける貯金です。	1年以上3年以下	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	・1ヶ月から5年までの預け入れ期間が選択できます。 ・3年もの、4年もの、5年ものは半年複利の商品です。	1ヶ月以上5年以内	1円以上
大口定期貯金	・1千万円以上のまとまった余裕金の運用に適した貯金です。	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上
変動金利定期貯金	・ご契約日から半年ごとに金利が自動的に見直される貯金です。 ・お預け入れ期間は3年のみです。	3年	1円以上
積立式定期貯金	・お預け入れの都度、期日指定定期貯金の利率が適用される積立貯金です。	期間の定めはありません。	1円以上
定期積金	・掛金・期間を選べ、目的にあわせて積み立てていくのに適した商品です。	6ヶ月以上120ヶ月以内	1千円以上
財形貯金	・毎月の給与・賞与からの天引きによる貯金です。 ・「一般」、「年金」、「住宅」の3種類があります。 ・「年金」と「住宅」は払い出しに制限はありますが、利子非課税制度の適用を受けることができます。	「一般」:3年以上 「年金」:5年以上20年以内 「住宅」:5年以上	1円以上

●貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。（別項、3事業の概況⑧貸出金の業種別残高に掲載）

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【融資・主なローン】

ローンの種類	特徴と内容	ご融資期間	ご融資限度額
住宅ローン	・住宅の新築・増改築・土地の購入・中古住宅購入資金とその諸費用にご利用いただけます。	3年以上40年以内	1億円
リフォームローン	・住宅の増改築・改装・補修、住宅関連設備等とその諸費用にご利用いただけます。	1年以上15年以内	1,000万円
マイカーローン	・自動車・自動二輪(中古車含む)の購入とその諸経費にご利用いただけます。	6ヶ月以上10年以内	1,000万円
教育ローン	・就学子弟の入学金、授業料、学費および家賃等の教育に関する資金にご利用いただけます。	6ヶ月以上15年以内	1,000万円
営農ローン	・営農に必要な資金にご利用いただけます。	契約期間1年(更新)	500万円
カードローン	・生活に必要な資金にご利用いただけます。	契約期間1年(更新)	300万円

●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

●その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付国庫債券)や投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇国債証券

日本国の発行する債券で、長期国債・中期国債等のお取り扱いをしております。

◇投資信託

国内の公社債・株式等に投資した商品のほかに、海外の債券・株式等に投資した商品もお取り扱いしております。

◇内国為替サービス

全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、手形・小切手等のお取立を行っております。

◇JAキャッシュサービス

JA・信連のキャッシュカードがあれば、県内はもとより全国のJA・信連・農林中金をはじめ、都銀・地銀・郵便局などの金融機関のATM・CDにより現金のお引き出し、残高照会などがご利用いただけます。

◇給与振込サービス

給与・ボーナスがお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

◇自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金などお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

◇自動支払サービス

電気料・電話料・NHK放送受信料等公共料金などは、普通貯金口座より自動的にお支払いいたします。

●手数料一覧

◇貸出・貯金等事務共通

残高証明書(随時発行)	1通	550円
残高証明書(継続発行窓口受取)	1通	440円
残高証明書(継続発行郵送受取)	1通	880円
取引明細表発行手数料(5年以内)	1通	1,100円
取引明細表発行手数料(5年越10年以内)	1通	2,200円

◇貸出・債務保証事務

融資証明書	1通	550円
-------	----	------

事務取扱手数料(1件)

①住宅ローンの場合(※賃貸住宅ローン含む)	33,000円
②共済担保貸付金の場合	2,200円
③上記①、②以外の貸付金の場合	無料

貸付金条件変更手数料(1件)

①共済担保貸付金の場合	2,200円
②住宅ローンの場合(※賃貸住宅ローン含む)	
a.固定変動金利選択手数料	5,500円
b.その他条件変更手数料	3,300円
③上記①、②以外の貸付金の場合	3,300円

◇貯金事務

通帳・証書再発行手数料	1通または1枚	440円
キャッシュカード・JAカード(一体型)再発行手数料※	1枚	1,100円
小切手帳	1冊	18,000円
約束手形・為替手形	1枚	550円
マル専当座貯金口座開設	1口座	3,300円
口座振替・振込手数料	1件	契約による
為替手数料		別表参照

※JAカード(一体型)の場合は、クレジット(NICOS)カードにかかる手数料が別途発生いたします。

●為替手数料

記載の金額には消費税(10%)が含まれております。

		当組合本支所(店)あて		系統金融機関あて		他金融機関あて		
送金手数料 (1件につき)				440円		普通扱い (送金小切手) 660円		
振込手数料 (1件につき)	窓口 利用	5万円未満	77円	5万円未満	220円	電信扱い	5万円未満 550円	
		5万円以上	77円 または277円	5万円以上	440円	文書扱い	5万円未満 440円 5万円以上 660円	
	A T M 利用	5万円未満	77円	5万円未満	110円	電信扱い	5万円未満 440円	
		5万円以上	77円	5万円以上	330円		5万円以上 660円	
代金取立手数料 (隔地間)						至急扱い	1通につき 880円	
						普通扱い	1通につき 660円	
その他手数料		送金・振込の組戻料					1件につき	660円
		振込内容変更手数料					1件につき	220円
		不渡手形返却料					1通につき	660円
		取立手形組戻料					1通につき	660円
		取立手形店頭呈示料					1通につき	660円
		ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。						

【別表】インターネットバンキング

	当組合同一店舗内あて		当組合他店舗あて		県内・外他組合あて		他金融機関あて	
振込手数料 (1件につき)	5万円未満	0円	5万円未満	38円	5万円未満	100円	5万円未満	330円
	5万円以上	0円	5万円以上	38円	5万円以上	330円	5万円以上	550円

(注1)機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込等をいう。

(注2)同一店内・支所間振込手数料については、「当組合本支所(店)あて」を適用する。

●JA鶴岡ATMサービスコーナー営業時間

	金融本店 大泉支所 北支所	南支所 大山支所 西郷支所	CS湯田川
平日	8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~18:00
土・日・祝日・年末日	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~14:00

●提携ATMでJA鶴岡のカードをご利用の場合

		セブン銀行ATM イーネットATM ローソンATM		ゆうちょ銀行ATM		JFマリン バンクATM	三菱UFJ 銀行ATM	他の金融機 関ATM
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金
平日	8:00~8:45	220円	220円	無料	220円	無料	110円	ご利用され る金融機関 にお問い合わせ 下さい
	8:45~18:00	110円	110円		110円		無料	
	18:00~23:00	220円	220円		220円		110円	
土曜	8:00~9:00	220円	220円		220円		110円	
	9:00~14:00	110円	110円		110円		110円	
	14:00~21:00	220円	220円		220円		110円	
日曜・祝日・年末日	8:00~21:00	220円	220円	220円	110円			

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

●生命系の種類

◇医療共済

日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払いがなかった場合、健康祝金が受け取れるプランも選択できます。

◇終身共済

一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより、保障内容を自由に設計することもできます。

◇養老生命共済

一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

◇こども共済

お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

◇予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

◇がん共済

一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。

◇特定重度疾病共済

三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障するプランです。

◇介護共済

所定の要介護状態になったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

◇認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。

◇生活障害共済

病気やケガにより身体が障害状態となったときの収入の減少や支出の増加に備えられます。

◇定期生命共済

一定期間の万一のときを保障するプランです。手ごろな共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

◇傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

●建物系の種類

◇建物更生共済

一定期間の万一のときを保障するプランです。手ごろな共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

◇火災共済

住まいの火災や落雷などの損害を保障します。

●自動車系の種類

◇自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

◇自賠責共済

自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

●金融店舗一覧

店舗名	電話番号	住所	ATM
金融本店	22-3260	鶴岡市日吉町3-3	2台
南支所	29-9960	鶴岡市外内島字信州川原6	1台
大泉支所	22-2460	鶴岡市白山字西野191	2台
田川支店	35-2011	鶴岡市田川字中田17-1	なし
北支所	29-0433	鶴岡市覚岸寺字水上196-1	2台
上郷支所	35-2155	鶴岡市みずほ20-3	なし
豊浦支店	73-2124	鶴岡市三瀬戊294	なし
大山支所	33-3345	鶴岡市大山二丁目25-25	1台
西郷支所	76-2331	鶴岡市下川字龍花5-2	1台

農業関連事業

●生産指導事業

J Aは多くの事業に取り組んでいますが、教育、営農・生活指導などを指導事業と呼んでいます。指導事業それ自体は収益を生み出しません。組合員の農業経営の改善、生活の向上のために、組合員のニーズに沿った研修の機会を提供したり、技術改良の指導をすることは、J Aの土台になる事業です。指導事業は組合員に対するサービス事業であり、この強化が組合員のJ Aに対する理解と支持を深めることにつながっています。

●販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当J A管内において生産された特産品から特に選りすぐったものを「やまがたセレクション」として認証登録しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農協の直売所である「もんとあ〜る」で、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元旬の特産品や独自に開発した加工品を専門のホームページを通じて全国の消費者の方にご利用いただいています。

ホームページアドレス <https://www.dadacha.jp> 「だだばら」と検索してください。

●生産購買事業

農家組合員の営農活動に必要な品目（肥料、農機具、飼料など）の生産資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

●店舗体制

店舗名	電話番号	住所	主な品目
JAグリーン資材館	25-6633	鶴岡市矢馳字上矢馳255	農業生産資材
JAグリーン西郷店	76-2355	鶴岡市下川字龍花5-1	農業生産資材
南支所生産資材	24-1495	鶴岡市外内島字信州川原6	農業生産資材
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	農機・石油類
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	農機・石油類
農機南部工場	24-2804	鶴岡市外内島字信州川原6	農機
農機北部工場	24-2844	鶴岡市本田八百地203	農機

生活その他事業

●福祉介護事業

高齢組合員及び、介護が必要な高齢者を支える組合員家族の暮らしを支援するため、介護保険事業を運営しています。（訪問介護事業は当年度をもって廃止しております。）

地域福祉を支える担い手として、組合員や地域住民と連携しながら地域社会に貢献しています。

●生活購買事業

組合員や地元市民の生活に必要な品目（日用品、耐久消費財など）の生活資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

●宅地等供給事業

J Aは組合員の土地について、計画的かつ効率的な土地利用をするために、資産管理事業に取り組んでいます。組合員の土地は、J Aが受託などの形で受け入れ、宅地などとして供給しています。

資産管理事業では、組合員の相続相談や資産活用相談、コンサル業務など一連の指導業務およびJ A事業（購買・信用・共済・宅地等供給事業）を通じて行う支援業務を行っています。

●店舗体制

施設名	電話番号	住 所	内 容
J A 鶴岡福祉サービス	25-4345	鶴岡市青龍寺字村下34-1（げんき館2階）	介護相談窓口、ケアマネジメント、福祉用具貸与・販売
げんき館デイサービスセンター	29-7725	鶴岡市青龍寺字村下34-1	デイサービス
ショートステイ愛あい館	64-0605	鶴岡市大山中道92-2	ショートステイサービス

店舗名	電話番号	住 所	主な商品
すまいるプラザ	23-5045	鶴岡市白山字西野191	家電・LPG・セレモニーなど
もんとあ〜る白山店	25-6665	鶴岡市白山字西野191-2	地元野菜
もんとあ〜る駅前店	22-0202	鶴岡市日吉町3-3	地元野菜
もんとあ〜るのぞみ店	35-1477	鶴岡市のぞみ町8-52	地元野菜
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	自動車
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	自動車
中央セルフ給油所	0120-08-8777	鶴岡市白山字西野196	石油類
北部給油所	25-5811	鶴岡市覚岸寺字水上220	石油類
西郷給油所	76-2390	鶴岡市下川字樋渡41-1	石油類
不動産センター	23-5029	鶴岡市日吉町3-1（1階）	不動産

系統セーフティネット貯金者保護の取り組み

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

●「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

●「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

●「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科目	2020年度	2021年度	摘要
1. 信用事業資産	59,130,205	60,149,167	
(1) 現金	671,733	848,845	3月31日組合の金庫にあった手持現金
(2) 預金	39,220,809	37,699,589	
系統預金	38,993,764	37,556,594	組合で農林中央金庫等に預けているお金
系統外預金	227,044	142,995	組合で銀行等に預けているお金
(3) 有価証券	3,284,202	3,626,654	
国債	3,086,282	3,435,584	組合で運用している国債の額
受益証券	197,920	191,070	組合で運用している受益証券の額
(4) 貸出金	15,941,893	17,936,756	組合が組合員の皆さんなどに貸しているお金
(5) その他の信用事業資産	46,897	52,116	
未収収益	33,638	41,041	期限がこないなどで未収の当期分の預金、貸出金の利息
その他の資産	13,259	11,075	信用事業にかかるその他の資産の額
(6) 貸倒引当金	△35,329	△14,792	信用事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
2. 共済事業資産	149	75	
(3) その他の共済事業資産	149	75	共済事業にかかるその他の資産の額
3. 経済事業資産	4,071,194	4,169,311	
(1) 経済事業未収金	1,373,331	1,274,284	購買代金などでまだ受け取っていない金額
(2) 経済受託債権	1,894,966	1,919,857	青果物の代金の仮渡、農産物の販売経費など経済事業に係る立替の残高
(3) 棚卸資産	717,126	821,279	
購買品	550,946	536,732	購買品の在庫品の額
加工品	162,435	227,851	加工品の在庫品の額
宅地等	-	52,403	売渡の目的で組合が所有する宅地等の土地
その他の棚卸資産	3,745	4,293	堆肥・貯金通帳等の在庫品の額
(4) その他の経済事業資産	111,892	164,151	経済事業にかかるその他の資産の額
(5) 貸倒引当金	△26,122	△10,259	経済事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
4. 雑資産	237,199	277,146	
(2) その他の資産	237,273	277,168	各事業に属さない未収分の金額
(3) 貸倒引当金	△75	△22	各種事業以外にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
5. 固定資産	3,483,096	3,419,027	固定資産の償却年数は、税法基準による
(1) 有形固定資産	3,478,019	3,410,904	
建物	4,117,168	4,142,832	組合が保有している建物の額
機械装置	1,803,545	1,809,816	組合が保有している機械装置の額
土地	2,275,384	2,275,969	組合が持っている土地の額
建設仮勘定	-	4,785	動産・不動産の建設、改良等の工事が完成するに至るまでの請負前渡金または材料費、工賃等の金額
その他の有形固定資産	1,555,247	1,542,818	組合が保有している上記以外の有形固定資産の額
減価償却累計額(控除)	△6,273,326	△6,365,315	上記、有形固定資産の減価償却費の累計額
(2) 無形固定資産	5,077	8,123	組合が保有している無形固定資産の額
6. 外部出資	3,976,239	3,976,239	
(1) 系統出資	3,833,870	3,833,870	各連合会などに出資しているお金
(2) 系統外出資	125,569	125,569	各連合会以外に出資している額
(3) 子会社等出資	16,800	16,800	子会社に対して出資している額
7. 前払年金費用	32,453	34,107	
8. 繰延税金資産	11,971	36,642	
資産の部合計	70,942,505	72,061,715	

負債の部

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度	摘 要
1. 信用事業負債	62,768,214	63,414,431	
(1) 貯 金	62,341,062	62,853,476	組合員の皆さんなどから組合が預かっているお金
(2) 借入金	23,054	17,298	組合が農林中央金庫などから借りているお金
(3) その他の信用事業負債	404,098	543,657	
未払費用	8,261	8,884	利息以外で信用事業の未払いになっている費用
その他の負債	395,837	534,773	信用事業にかかるその他の負債の額
2. 共済事業負債	228,592	315,945	
(2) 共済資金	77,146	167,544	受入共済掛金のうち猶予期間中でまだ全共連に再共済していないお金
(4) 未経過共済付加収入	151,446	148,400	付加収入の未経過分
(5) その他の共済事業負債	-	1	共済事業でまだ支出していない額
3. 経済事業負債	1,771,474	2,046,454	
(1) 経済事業未払金	683,361	505,878	購買品の仕入代金などで、まだ支払っていないお金
(2) 経済受託債務	449,812	921,629	未精算青果物代金の受入支払の差引残や農畜産物受入経費などの残
(3) その他の経済事業負債	638,301	618,947	経済事業にかかるその他の負債の額
4. 雑負債	275,838	292,216	
(1) 未払法人税等	48,154	72,000	法人税、住民税などの支払いに向けるお金
(2) 資産除去債務	40,565	41,438	借地等に建設している組合施設の撤去に要する額
(3) その他の負債	187,119	178,778	各事業に直接属しないその他の負債の額
5. 諸引当金	157,379	140,386	
(1) 賞与引当金	112,000	114,900	職員に支給する賞与の引当金の額
(3) 役員退職慰労引当金	27,566	25,486	役員退職慰労引当金規程に基づき算出した引当金の額
(4) 総合ポイント引当金	17,813	-	総合ポイントの付与にかかる引当金の額
6. 繰延税金負債	-	-	
7. 再評価に係る繰延税金負債	367,714	367,714	土地の再評価差額の税効果相当額
負債の部合計	65,569,210	66,577,147	

純資産の部

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度	摘 要
1. 組合員資本	4,462,505	4,664,271	
(1) 出資金	1,464,087	1,451,346	組合員の皆さんが組合に出資しているお金
(2) 利益剰余金	3,006,077	3,219,708	
利益準備金	2,060,000	2,120,000	将来の損失に備え、定款の定めにより積み立てられているお金
その他利益剰余金	946,077	1,099,708	
販売事業積立金	100,000	100,000	買取販売等、販売事業の新たな取り組みのための積立金
固定資産償却準備積立金	250,000	350,000	固定資産の更新、処分、減損処理等に備えるための積立金
福祉事業積立金	30,000	30,000	福祉事業の充実を図るための積立金
園芸施設等整備積立金	70,000	70,000	
特別積立金	100,000	100,000	特定の目的を持たない積立金
当期末処分剰余金	396,077	449,708	前年度繰越剰余金に当期剰余金を加えた額
うち当期剰余金	209,497	251,114	当年度の剰余金の額
(3) 処分未済持分	△7,659	△6,783	組合員の任意脱退により組合が買い入れた持分の額
2. 評価・換算差額等	910,790	820,297	
(1) その他有価証券評価差額金	52,770	△37,723	その他有価証券に係る評価差額を処理する
(2) 土地再評価差額金	858,020	858,020	組合の土地の再評価による差額金
純資産の部合計	5,373,295	5,484,568	
負債及び純資産の部合計	70,942,505	72,061,715	

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	2020年度	2021年度	摘要
事業総利益	2,059,998	2,078,271	
事業収益	7,527,484	7,367,339	
事業費用	5,467,487	5,289,068	
信用事業総利益	363,001	383,890	
(1) 信用事業収益	500,036	516,882	
資金運用収益	450,028	466,682	
(うち預金利息)	220,298	206,820	農林中央金庫などに預けている預金の受取利息
(うち有価証券利息)	17,861	20,066	有価証券について受け入れた利息配当金
(うち貸出金利息)	201,834	208,366	貸出金に対する受取利息
(うちその他受入利息)	10,036	31,430	上記以外の受取利息
役員取引等収益	30,046	32,600	為替等の受取手数料
その他事業直接収益	19,571	16,894	国債債権等売却益
その他経常収益	391	706	奨励金等
(2) 信用事業費用	137,035	132,992	
資金調達費用	20,653	17,977	
(うち貯金利息)	18,075	13,996	貯金に対して支払った利息
(うち給付補填備金繰入)	520	873	定期積金の給付補填備金への繰入額
(うち借入金利息)	100	57	農林中央金庫からの借入金に対して支払った利息
(うちその他支払利息)	1,958	3,049	貸付留保金、受託金等に係る支払利息
役員取引等費用	-	336	
その他経常費用	116,382	114,679	
共済事業総利益	350,740	344,690	
(3) 共済事業収益	377,109	368,353	
共済付加収入	355,439	347,192	共済の事務手数料
その他の収益	21,670	21,161	推進、保全の事務手数料や全共連からの奨励金等
(4) 共済事業費用	26,369	23,662	
共済推進費	13,212	10,482	共済契約の推進の費用
共済保全費	1,567	1,494	共済契約の保全のための費用
その他の費用	11,590	11,686	共済事業に要する諸費用
購買事業総利益	880,630	852,815	
(5) 購買事業収益	5,428,135	5,319,711	
購買品供給高	5,022,345	4,964,072	購買品の供給高
購買手数料	-	2,408	
産直手数料	82,227	79,936	産直品を取り扱った手数料
修理サービス料	226,037	209,487	修理・サービスに係る料金の受入額
その他の収益	97,525	63,807	奨励金、整備工賃等
(6) 購買事業費用	4,547,505	4,466,896	
購買品供給原価	4,225,522	4,190,626	購買品の供給高に要した仕入原価
購買品供給費	177,405	169,286	購買品の配達運賃等供給に係る費用
修理サービス費	42,795	25,608	修理・サービス費用の額
その他の費用	101,783	81,377	棚卸差損等
(うち貸倒引当金繰入額)	1,852	0	
販売事業総利益	308,720	353,898	
(7) 販売事業収益	471,368	469,833	
販売品販売高	140,413	120,720	委託販売にかかる売上
販売手数料	256,983	269,419	米、青果物、畜産等を取り扱った手数料
その他の収益	73,971	79,695	販売品に係る雑収入
(8) 販売事業費用	162,648	115,935	
販売品販売原価	148,173	101,506	委託販売売上ににかかる原価
販売費	4,080	4,537	販売するために要した材料費等
その他の費用	10,395	9,892	販売品取り扱いのための諸経費
保管事業総利益	58,647	58,768	
(9) 保管事業収益	84,549	84,484	
(10) 保管事業費用	25,902	25,716	
旅行业業総利益	3,732	0	
(11) 旅行业業収益	27,718	0	
(12) 旅行业業費用	23,986	0	
利用事業総利益	12,302	11,056	
(13) 利用事業収益	78,665	73,132	
(14) 利用事業費用	66,363	62,076	
宅地等供給事業総利益	29,583	32,344	
(15) 宅地等供給事業収益	113,373	124,603	宅地の販売代金、住宅・アパートの仲介料等
(16) 宅地等供給事業費用	83,791	92,259	土地代金及び住宅造成工事費等
福祉事業総利益	36,316	20,925	
(17) 福祉事業収益	193,862	175,097	
(18) 福祉事業費用	157,546	154,172	
催芽事業総利益	4,438	3,891	
(19) 催芽事業収益	8,807	8,886	
(20) 催芽事業費用	4,369	4,994	

(単位：千円)

科目	2020年度	2021年度	摘要
カンントリーエレベーター会計総利益	-	-	
(21) カントリーエレベーター会計収益	38,105	36,977	
(22) カントリーエレベーター会計費用	38,105	36,977	
堆肥供給事業総利益	△980	401	
(23) 堆肥供給事業収益	11,063	11,473	
(24) 堆肥供給事業費用	12,043	11,072	
コンポスト事業総利益	6,801	6,448	
(25) コンポスト事業収益	49,963	54,324	
(26) コンポスト事業費用	43,162	47,876	
農地利用集積円滑化事業総利益	3,584	3,890	
(25) 農地利用集積円滑化事業収益	96,202	74,904	
(26) 農地利用集積円滑化事業費用	92,619	71,014	
指導事業収支差額	2,485	5,255	
(27) 指導事業収入	48,528	48,681	
(28) 指導事業支出	46,044	43,425	
事業管理費	1,887,454	1,864,855	
(1) 人件費	1,473,988	1,448,106	役員員にかかる給料手当等
(2) 業務費	55,238	52,443	J Aの業務に必要な会議費・宣伝広告費等
(3) 諸税負担金	45,265	43,651	J Aの所有する資産にかかる固定資産税等
(4) 施設費	295,758	311,119	J Aで使用する水道光熱費・車両費等
(5) その他事業管理費	17,204	9,535	上記に属さないその他経費
事業利益	172,544	213,416	
事業外収益	104,730	135,113	
(1) 受取雑利息	749	956	信用事業、共済事業に係る以外の利息
(2) 受取出資配当金	61,493	65,929	外部出資に対する配当金
(3) 賃貸料	12,127	12,121	土地、建物等の賃貸料
(4) 貸倒引当金戻入益	20,113	35,855	貸倒引当金の戻入益
(5) 雑収入	10,248	20,251	事業外収益のうち他の科目に属さない収入
事業外費用	3,456	2,473	
(2) 寄付金	140	165	他の団体等への各種寄付金
(4) 雑損失	3,316	2,308	事業外費用のうち他の科目に属さない損失
経常利益	273,818	346,056	
特別利益	19,754	16,153	
(1) 固定資産処分益	-	-	固定資産の処分益
(2) 一般補助金	19,754	16,153	地方公共団体等から交付された補助金等
(4) その他特別利益	-	-	特別利益のうち他の科目に属さない利益
特別損失	23,668	34,274	
(1) 固定資産処分損	24	14,410	固定資産の処分損
(2) 固定資産圧縮損	19,754	16,153	固定資産の取得に係る帳簿価額の圧縮額
(3) 減損損失	3,889	3,711	固定資産の減損処理に伴う損失
税引前当期利益	269,904	327,935	
法人税、住民税及び事業税	56,833	80,519	法人税・住民税・事業税の支払いの準備金
法人税等調整額	3,575	△3,698	税効果会計に伴う一時差異を調整する
法人税等合計	60,407	76,820	
当期剰余金	209,497	251,114	
当期首繰越剰余金	186,581	198,594	
当期末処分剰余金	396,077	449,708	

※内部供給を控除しています。

※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(3) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	2020年度	2021年度	摘要
1. 当期末処分剰余金	396,077,283	449,708,349	
2. 任意積立金取崩額	0	0	
3. 剰余金処分額	197,483,266	244,988,383	
(1) 利益準備金	60,000,000	100,000,000	
(2) 任意積立金	100,000,000	100,000,000	
固定資産償却準備積立金	100,000,000	100,000,000	
(3) 出資配当金	14,641,000	14,513,460	出資配当の割合 2020年度1.0% 2021年度1.0%
普通出資に対する配当金	14,641,000	14,513,460	
(4) 事業分量配当金	22,842,266	30,474,923	
農産物販売高に対し	19,475,316	30,474,923	
生産資材供給高に対し	3,366,950	0	
4. 次期繰越剰余金	198,594,017	204,719,966	普農指導、生活・文化改善の事業の費用に当てるための繰越額13,000,000円を含む

※2022年3月末時点。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2020年度	2021年度	摘要
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益	269,904	327,935	
減価償却費	121,763	117,220	
減損損失	3,889	3,711	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 18,483	△ 36,453	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,000	2,900	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 17,669	△ 3,734	
その他引当金等の増減額 (△は減少)	512	△ 17,813	
信用事業資金運用収益	△ 450,028	△ 466,682	
信用事業資金調達費用	20,653	17,977	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 81,904	△ 81,870	
有価証券関係損益 (△は益)	△ 82,758	25,599	
固定資産売却損益 (△は益)	24	14,410	
資産除去債務にかかる増加額	854	873	
圧縮損計上以外一般補助金	-	-	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,420,066	△ 1,994,863	
預金の純増 (△) 減	△ 2,600,000	2,300,000	
貯金の純増減 (△)	3,121,622	512,414	
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 9,740	△ 5,756	
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 3,148	2,184	
その他の信用事業負債の純増減 (△)	103,528	138,859	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
共済資金の純増減 (△)	△ 74,410	90,398	
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 522	△ 3,046	
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 40	74	
その他の共済事業負債の純増減 (△)	-	1	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△)	△ 12,412	99,048	
経済受託債権の純増 (△) 減	23,671	△ 39,955	
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 36,354	△ 104,152	
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	126,389	△ 177,283	
経済受託債務の純増減 (△)	△ 51,599	466,877	
その他経済事業資産の純増 (△) 減	△ 15,773	△ 5,531	
その他経済事業負債の純増減 (△)	416	13,941	
(その他の資産及び負債の増減)			
その他の資産の純増 (△) 減	8,311	△ 86,622	
その他の負債の純増減 (△)	35,566	△ 41,131	
未払消費税等の増減額 (△)	22,588	14,566	
信用事業資金運用による収入	451,261	459,112	
信用事業資金調達による支出	△ 31,150	△ 17,108	
共済貸付金利息による収入	-	-	
共済借入金利息による支出	-	-	
事業分量配当金の支払額	△ 12,015	△ 22,842	
小 計	△ 598,120	1,503,253	
雑利息及び出資配当金の受取額	81,904	81,870	
雑利息の支払額	-	-	
法人税等の支払額	△ 38,679	△ 56,672	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 554,895	1,528,451	
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 1,498,308	△ 1,086,950	
有価証券の売却による収入	989,792	607,434	
補助金の受入による収入	19,754	16,153	
固定資産の取得による支出	△ 114,721	△ 134,547	
固定資産の売却による収入	61,793	47,122	
有形固定資産の除去による支出	-	-	
外部出資による支出	△ 180	-	
外部出資の売却等による収入	1,000	-	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 540,871	△ 550,788	
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
設備借入金の返済による支出	-	-	
リース債務の返済による支出	-	△ 1,232	
出資の受入による支出	-	-	
出資の払戻しによる支出	△ 11,850	△ 6,774	
持分の取得による支出	△ 3,066	△ 3,726	
持分の譲渡による収入	4,881	4,602	
出資配当金の支払額	△ 14,744	△ 14,641	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,779	△ 21,771	
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	
5. 現金及び現金同等物の増加額	△ 1,120,545	955,892	
6. 現金及び現金同等物の期首残高	4,112,720	2,992,175	
7. 現金及び現金同等物の期末残高	2,992,175	3,948,067	

* 現金及び現金同等物の資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(6) 部門別損益計算書 (2021年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業総利益 ①(②-③)	2,078,271	383,890	344,690	816,636	522,645	10,409	
事業収益 ②	7,367,339	516,882	368,353	3,563,799	2,876,615	41,690	
事業費用 ③	5,289,068	132,992	23,662	2,747,163	2,353,970	31,281	
事業管理費 ④	1,864,855	310,602	280,802	657,179	468,596	147,676	
うち減価償却費 ⑤	117,220	11,807	8,872	41,449	48,545	6,547	
うち人件費 ⑤´	1,448,106	251,652	233,304	501,750	334,319	127,081	
うち共通管理費 ⑥	350,806	70,237	61,229	152,829	66,510	0	△350,806
うち減価償却費 ⑦	13,311	2,665	2,323	5,799	2,524	0	△13,311
うち人件費 ⑦´	238,335	47,719	41,599	103,831	45,187	0	△238,335
事業利益 ⑧(①-④)	213,416	73,288	63,889	159,457	54,049	△137,267	
事業外収益 ⑨	135,113	27,052	23,582	58,862	25,616	0	
うち共通分 ⑩		27,052	23,582	58,862	25,616	0	△135,113
事業外費用 ⑪	2,473	495	432	1,078	469	0	
うち共通分 ⑫		495	432	1,078	469	0	△2,473
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	346,056	99,845	87,039	217,242	79,197	△137,267	
特別利益 ⑭	16,153	3,234	2,819	7,037	3,062	0	
うち共通分 ⑮		3,234	2,819	7,037	3,062	0	△16,153
特別損失 ⑯	34,274	6,862	5,982	14,931	6,498	0	
うち共通分 ⑰		6,862	5,982	14,931	6,498	0	△34,274
税引前当期利益 ⑱(⑬+⑭-⑯)	327,935	96,217	83,877	209,347	75,761	△137,267	
営農指導事業分配賦額 ⑲		33,913	29,564	73,789	—	△137,267	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	327,935	62,303	54,313	135,558	75,761		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

- ①共通管理費、事業外損益および特別損益については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。
 ②共通管理費のうち人件費については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

(2) 営農指導事業

- ①営農指導事業については、信用、共済、農業関連事業において、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20%	17%	44%	19%	0%	100%
営農指導事業	25%	19%	54%	0%	0%	100%

2. 損益の状況

(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	当年度
経常収益	8,282,539	8,489,162	8,312,446	7,977,987	7,367,339
信用事業収益	583,272	616,181	541,080	500,036	516,882
共済事業収益	405,612	395,954	388,518	377,109	368,353
農業関連収益	3,739,075	3,753,351	3,801,596	3,797,080	3,605,489
その他事業収益	3,554,580	3,723,676	3,581,253	3,303,762	2,876,615
経常利益	131,023	184,945	266,740	273,818	346,056
当期剰余金	91,155	94,721	210,421	209,497	251,114
出資金	1,488,714	1,483,407	1,474,398	1,464,087	1,451,346
出資口数 (口)	496,238	494,469	491,466	488,029	483,782
純資産額	5,097,470	5,150,358	5,239,374	5,373,295	5,484,568
総資産額	66,903,465	66,846,291	67,484,234	70,942,505	72,061,715
貯金等残高	58,888,366	58,559,147	59,219,440	62,341,062	62,853,476
貸出金残高	11,972,680	12,981,510	14,521,827	15,941,893	17,936,756
有価証券残高	3,021,722	2,494,756	2,747,870	3,284,202	3,626,654
剰余金配当額	14,887	14,834	26,759	37,483	44,988
出資配当額	14,887	14,834	14,744	14,641	14,513
特別配当額	-	-	12,015	22,842	30,475
職員数 (人)	341	325	312	318	294
単体自己資本比率 (%)	14.09%	13.18%	13.42%	13.45%	13.31%

(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(2) 利益総括表

(単位：千円)

項目	2020年度	2021年度	増減
資金運用収支	429,375	448,706	19,331
役務取引等収支	30,046	32,600	2,554
その他信用事業収支	△96,420	△97,079	△660
信用事業粗利益	363,001	383,890	20,889
信用事業粗利益率	0.6%	0.6%	0%
事業粗利益	2,168,084	2,196,466	28,383
事業粗利益率	2.9%	2.9%	△0.0%
事業純益	280,630	331,611	50,981
実質事業純益	280,630	331,611	50,981
コア事業純益	271,615	319,487	47,872
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	271,615	319,487	47,872

(3) 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項目	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	56,805,500	459,564	0.790%	59,265,792	452,147	0.755%
うち預金	38,430,208	220,298	0.573%	38,743,067	206,820	0.534%
うち有価証券	3,057,647	37,432	0.879%	3,297,086	36,960	0.976%
うち貸出金	15,317,645	201,834	1.318%	17,225,639	208,366	1.210%
資金調達勘定	61,308,774	18,695	0.030%	63,272,450	14,927	0.024%
うち貯金等	61,279,461	18,595	0.030%	63,251,462	14,870	0.024%
うち借入金	29,313	100	0.341%	20,988	57	0.273%
総資金利ざや			0.369%			0.351%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

(4) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2020年度増減額	2021年度増減額
受取利息	△16,216	△4,740
うち預金	△11,518	△13,478
うち有価証券	△3,857	2,205
うち貸出金	△841	6,533
支払利息	△8,121	△3,768
うち貯金等	△8,063	△3,725
うち借入金	△58	△42
差引	△8,094	△972

(注)

1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

3. 事業の概況

(1) 信用事業

*単位未満四捨五入のため増減、合計が一致しない場合があります。

①科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
流動性貯金	24,395,486	27,132,273	2,736,787
定期性貯金	36,859,135	36,094,814	△ 764,321
その他貯金	24,841	24,375	△ 466
合 計	61,279,462	63,251,462	1,972,000

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
定期貯金	35,393,301	34,360,169	△ 1,033,132
うち固定金利定期	35,384,022	34,354,525	△ 1,029,497
うち変動金利定期	9,279	5,643	△ 3,636

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金。
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金。

③科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
手形貸付	1,015	0	△ 1,015
証書貸付	14,108,880	16,085,879	1,976,999
当座貸越	720,751	652,760	△ 67,991
合 計	14,830,646	16,738,639	1,907,994

④貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
固定金利貸出	5,463,711	4,876,672	△ 587,039
変動金利貸出	9,803,039	12,404,367	2,601,328
その他	675,144	655,717	△ 19,427
合 計	15,941,893	17,936,756	1,994,863

⑤貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
貯金・積金等	136,730	140,550	3,820
不動産	9,774	7,028	△ 2,746
その他担保物	23,390	21,105	△ 2,285
小 計	169,895	168,684	△ 1,211
農業信用基金協会保証	6,816,144	8,434,788	1,618,644
その他の保証	3,226,827	4,404,199	1,177,372
小 計	10,042,971	12,838,987	2,796,016
信 用	5,729,028	4,929,085	△ 799,943
合 計	15,941,893	17,936,756	1,994,863

⑥債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑦貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
設備資金	10,826,559	13,388,376	2,561,817
運転資金	2,362,381	2,165,088	△ 197,293
合 計	13,188,940	15,553,464	2,364,524

⑧貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
農 業	3,699,138	3,528,929	△ 170,209
林 業	18,210	42,723	24,513
水産業	20,492	19,929	△ 563
製造業	1,204,019	2,021,733	817,714
鉱 業	76,147	72,790	△ 3,357
建設・不動産業	2,014,173	2,334,393	320,220
電気・ガス・熱供給・水道業	41,965	145,727	103,762
運輸・通信業	177,006	310,202	133,197
金融・保険業	692,219	744,299	52,081
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,499,975	3,219,957	719,983
地方公共団体	1,870,872	1,562,302	△ 308,569
その他	3,627,677	3,933,770	306,093
合 計	15,941,893	17,936,756	1,994,863

⑨主要な農業関係の貸出金残高

・営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
農 業	2,177	2,088	△ 89
穀作	1,167	1,075	△ 92
野菜・園芸・果樹	273	261	△ 12
養豚・肉牛・酪農	8	6	△ 1
養鶏・鶏卵	-	-	0
その他農業	730	746	17
合 計	2,177	2,088	△ 89

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑧の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

・資金種類別〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
プロパー資金	2,147	2,069	△ 78
農業制度資金	30	19	△ 11
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	30	19	△ 11
合 計	2,177	2,088	△ 89

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

・資金種類別〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑩農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:千円)

2020年度		債権額	保全額			合計
債権区分			担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		50,460	25,486	13,356	11,618	50,460
危険債権		96,304	61,387	24,808	8,021	94,216
要管理債権		-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計		146,763	86,873	38,164	19,638	144,676
正常債権		15,065,349				
合計		15,951,596				
2021年度		債権額	保全額			合計
債権区分			担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		47,533	25,579	13,599	8,355	47,533
危険債権		76,920	38,921	36,552	704	76,178
要管理債権		-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計		124,453	64,500	50,152	9,059	123,711
正常債権		17,822,530				
合計		17,946,983				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑫貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2020年度	80,009	61,526	231	80,009	61,526
一般貸倒引当金	27,262	16,990		27,262	16,990
個別貸倒引当金	52,746	44,535	231	52,746	44,535
2021年度	61,526	10,320	597	46,175	25,073
一般貸倒引当金	16,990	6,115		16,990	6,115
個別貸倒引当金	44,535	4,204	597	29,185	18,958

⑬貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	2020年度	2021年度
貸出金償却額	231	597

⑭内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分	2020年度		2021年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	17,310	92,104	17,387	92,500
(金額)	11,702,681	22,691,466	12,877,765	22,203,366
代金取立為替 (件数)	2	2	2	1
(金額)	255	87	5,022	20
雑為替 (件数)	1,599	1,117	1,463	1,050
(金額)	515,042	1,938,574	453,984	1,798,639
合 計 (件数)	18,911	93,223	18,852	93,551
(金額)	12,217,979	24,630,128	13,336,771	24,002,025

⑮種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
国 債	2,825	3,097	272
その他の証券	232	200	△ 32
合 計	3,057	3,297	240

(注)

1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

⑯商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

⑰有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年以上
2020年度	80,808	99,260	98,660	3,005,474
国 債	80,808	-	-	3,005,474
受益証券	-	99,260	98,660	-
その他有価証券	-	-	-	-
2021年度	-	95,840	95,230	3,435,384
国 債	-	-	-	3,435,384
受益証券	-	95,840	95,230	-
その他有価証券	-	-	-	-

⑱有価証券の時価情報

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	3,086,282	3,010,459	75,823	-	-	-
	国債	3,086,282	3,010,459	75,823	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	3,086,282	3,010,459	75,823	-	-	-
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	199,690	200,000	△ 310	3,626,654	3,664,377	△ 37,723
	国債	-	-	-	3,435,584	3,464,377	△ 28,793
	地方債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	197,920	200,000	△ 2,080	191,070	200,000	△ 8,930
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	199,690	200,000	△ 310	3,626,654	3,664,377	△ 37,723
合計		3,285,972	3,210,459	75,513	3,626,654	3,664,377	△ 37,723

⑲金銭の信託の時価情報等, 金融先物取引等, 金融等デリバティブ取引, 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(2) 共済取扱実績

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	1,736,725	85,009,909	1,771,116	79,918,461
終身共済	1,364,619	43,550,383	1,083,001	42,088,255
定期生命共済	-	188,500	75,500	229,000
養老生命共済	313,740	39,828,494	486,760	36,136,929
こども共済	131,900	8,246,800	147,700	7,735,500
医療共済	-	414,350	1,500	358,550
がん共済	-	177,500	-	175,500
定期医療共済	-	345,400	-	320,700
介護共済	58,366	505,282	124,355	609,527
建物更生共済	12,406,840	102,539,075	8,651,270	102,825,985
合 計	15,521,765	193,445,588	10,422,386	182,744,448

(注)

- 金額は、保障金額です。(年金共済は付加された定期特約金額、がん共済は死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期と規約金額等を含む)です。介護共済は介護共済金額です。)
- こども共済は養老生命共済の内書きです。
- 計の金額には年金共済の年金年額を除き、年金年額に付加された定期特約金額を含んでいます。
- 生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,129	26,293	106,445	143,240
がん共済	164	4,420	160	4,545
定期医療共済	-	890	-	815
合 計	1,293	31,603	106,605	148,600

③介護共済の保障共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	61,998	749,231	135,295	816,781
生活障害共済(一時金型)	15,000	42,000	-	37,000
生活障害共済(定期年金型)	2,100	3,900	1,200	5,100
特定重度疾病共済	41,000	41,000	19,000	60,000

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	227,772	970,535	28,336	961,068
年金開始後	-	644,288	-	616,736
合 計	227,772	1,614,823	28,336	1,577,803

⑤短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	20,129,210	28,119	19,710,450	26,065
自動車共済	-	348,107	-	342,572
傷害共済	29,744,100	44,843	27,768,100	43,268
定額定期生命共済	16,000	135	12,000	102
賠償責任共済	-	1,463	-	1,174
自賠責共済	-	54,624	-	50,081
合 計	20,145,210	433,128	19,722,450	469,182

(注)

- 金額は、保障金額です。

(3) 農業関連事業取扱実績

①買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	611,087	86,102	591,793	80,213
農 薬	457,833	42,500	472,287	61,556
飼 料	16,888	1,408	17,902	1,758
農業機械	841,028	125,615	709,926	111,819
燃 料	846,040	152,103	1,036,865	149,737
自動車(トラック)	170,167	18,625	130,595	14,285
その他	822,246	95,846	874,872	98,886
合 計	3,765,290	522,199	3,834,241	518,254

②受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	5,473,773	153,577	5,032,205	155,640
主食用米	4,392,696	123,793	4,101,156	125,610
需給調整米	820,529	23,770	704,011	24,954
規格外米	75,768	2,046	57,590	1,555
水稻種子	65,566	1,212	64,134	1,235
大豆	117,754	2,694	101,537	2,138
その他	1,460	63	3,777	149
園芸特産	3,347,739	100,748	3,723,344	112,043
果実類	1,085,702	32,571	1,192,998	35,790
果樹類	45,511	1,216	36,737	963
果菜類	1,382,782	41,849	1,549,290	46,882
葉茎菜類	133,958	4,019	134,660	4,040
根菜類	34,574	1,137	43,208	1,405
菌茸類	165,429	4,963	154,259	4,628
花 き	499,390	14,982	570,042	17,101
塩蔵品	392	12	727	22
畜産	116,829	1,457	134,986	1,735
肉 牛	4,335	85	4,617	101
子 牛	29,274	499	35,326	636
生 乳	11,968	180	13,798	207
鶏 卵	71,252	693	81,245	791
合 計	8,938,341	255,782	8,890,535	269,419

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
収 益	84,549	84,484
保管料	25,570	25,740
雑収入	58,979	58,745
費 用	25,902	25,716
労務費	15,263	15,074
雑費用	10,640	10,642

④利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
コイン精米所	5,036	2,612	4,725	2,744
営農集団等	73,629	9,689	68,407	8,311
合 計	78,665	12,302	73,132	11,056

(4) 生活その他事業取扱実績

①買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
産直品	532,730	82,227	534,407	79,936
店舗購買品・通販	447,413	84,516	429,713	83,508
家電製品	39,132	6,356	31,075	5,229
組織購買品	98,855	16,071	21,411	2,212
セミナー関連	202,067	27,427	232,179	32,670
自動車	298,586	56,316	281,153	54,721
合 計	1,775,731	354,380	1,695,885	335,259

②旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
収 益	27,718	-
旅行取扱高	26,497	-
旅行雑収入	1,221	-
費 用	23,986	-
旅行推進費	4	-
旅行受入高	22,414	-
旅行雑費	1,568	-

③介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
収 益	193,862	175,097
訪問介護収益	8,985	-
居宅介護収益	20,570	21,170
福祉用具貸与収益	17,506	17,190
通所介護収益	51,857	46,957
短期入所生活介護	72,127	67,913
その他	22,817	21,868
費 用	157,546	154,172
介護労務費	109,401	104,997
福祉労務費	2,326	2,979
介護雑費	26,487	26,190
福祉雑費	19,332	20,005

(5) 指導事業

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
収 入	48,528	48,681
賦課金	39,292	38,838
指導補助金	922	1,200
実費収入	8,314	8,642
費 用	46,044	43,425
営農改善費(生産指導)	28,557	29,207
営農改善費(振興)	2,470	2,074
生活文化費	1,223	545
教育情報費	13,793	11,599
一般会計繰入	2,485	5,255

4. 経営諸指標

(1) 利益率

項目	2020年度	2021年度	増減
総資産経常利益率	0.39%	0.48%	0.09%
資本経常利益率	5.10%	6.31%	1.21%
総資産当期純利益率	0.30%	0.35%	0.05%
資本当期純利益率	3.90%	4.58%	0.68%

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

(2) 貯貸率・貯証率

項目	2020年度	2021年度	増減
貯貸率 期末	25.57%	28.54%	2.97%
期中平均	24.20%	26.46%	2.26%
貯証率 期末	5.27%	5.77%	0.50%
期中平均	4.99%	5.21%	0.22%

(注)

1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

5. 単体自己資本比率の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,425,022	4,619,282
うち、出資金及び資本準備金の額	1,464,087	1,451,346
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,006,077	3,219,708
うち、外部流出予定額(△)	△37,483	△44,989
うち、上記以外に該当するものの額	△7,659	△6,783
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,990	6,115
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	16,990	6,115
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	165,474	110,316
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,607,487	4,735,714
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	5,077	8,123
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,077	8,123
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	23,476	24,673
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に関連するもの	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	28,553	32,796
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,578,933	4,702,918
リスク・アセット等		
信用リスク・アセット額の合計額	30,176,710	31,476,337
うち、経過措置によりリスク・アセット額に算入される額の合計額	1,225,734	1,225,734
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と、再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,225,734	1,225,734
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	3,847,584	3,853,587
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の合計額（二）	34,024,294	35,329,924

自己資本比率

自己資本比率（（ハ）／（二））	13.45%	13.31%
-----------------	--------	--------

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳 (単位：千円)

信用リスク・アセット	2020年度			2021年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
現金	671,733	-	-	848,845	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,013,479	-	-	3,467,909	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,870,873	-	-	1,562,302	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係期間向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,221,563	7,844,313	313,773	37,699,917	7,539,983	301,599
法人等向け	1,800,257	1,549,378	61,975	1,412,723	1,197,046	47,882
中小企業等向け及び個人向け	1,423,083	955,603	38,224	1,917,896	1,274,073	50,963
抵当権付住宅ローン	3,848,601	1,325,500	53,020	2,582,493	902,331	36,093
不動産取得等事業向け	9,221	8,836	353	7,977	7,514	301
三月以上延滞等	82,454	120,203	4,808	60,705	88,460	3,538
信用保証協会等による保証付	6,821,130	666,246	26,650	8,440,411	828,726	33,149
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	611,420	611,420	24,457	611,420	611,420	24,457
(うち出資等のエクスポージャー)	611,420	611,420	24,457	611,420	611,420	24,457
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,102,187	15,869,277	634,771	12,043,949	17,800,848	712,034
(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段対象普通出資等及びその他外 部TLAC関連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に係る エクスポージャー)	3,851,872	9,629,680	385,187	3,851,873	9,629,683	385,187
上記以外の特定項目の調整項目に算 入されない部分に係るエクスポ ージャー	8,976	22,441	898	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない他の 金融機関に係るその他外部TLAC関連調 達手段のうち、その他外部TLAC関連調 達手段に係る5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポ ージャー)	6,241,338	6,217,155	248,686	8,192,075	8,171,164	326,847
証券化 (STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
証券化 (非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー	200,000	200	8	200,000	200	8
(うちルックスルー方式)	200,000	200	8	200,000	200	8
(うちマニフェット方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	-	1,225,734	49,029	-	1,225,734	49,029
標準的手法を適用するエクスポージャー計	69,676,001	30,176,710	1,207,068	70,856,547	31,476,337	1,259,053
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	80,589,608	46,657,607	1,866,304	83,711,916	49,888,805	1,995,552
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	3,847,584		153,903	3,853,587		154,143
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	34,024,294		1,360,972	35,329,924		1,413,197

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オノ・ハフンズを言む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
 $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)
 株式会社日本格付研究所(JCR)
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
 S&Pグローバル・レーティング(S&P)
 フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)

「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	2020年度			2021年度		
	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー
農業	242,394	241,384	-	216,721	212,156	-
林業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	615	-	-	317	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	257,897	253,126	-	222,457	215,897	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	44	-	-	10	-	-
金融・保険業	42,728,633	487,053	-	41,221,321	487,055	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	448,084	101,141	-	422,258	89,095	-
日本国政府・地方公共団体	5,510,353	2,496,873	-	5,520,211	2,052,302	-
うち債券	3,013,479	-	-	3,467,909	-	-
法人その他	1,374,887	211,686	-	1,233,377	176,968	330
個人	13,094,766	12,160,333	82,454	15,658,174	14,713,511	60,375
その他	5,818,329	-	-	848,845	-	-
合計	69,476,001	15,951,596	82,454	65,343,690	17,946,983	60,705
1年以下	40,581,435	1,279,808	-	38,483,612	783,695	-
うち債券	80,064	-	-	-	-	-
1年超3年以下	571,322	571,322	-	977,024	977,024	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	1,457,901	1,457,901	-	1,137,920	1,137,920	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	981,419	981,419	-	980,944	980,944	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	1,500,112	1,500,112	-	1,334,997	1,334,997	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
10年超	12,897,613	9,964,198	-	15,981,822	12,513,913	-
うち債券	2,933,415	-	-	3,467,909	-	-
期限の定めのないもの	11,486,200	196,836	-	11,760,228	218,490	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2020年度	80,009	61,526	—	—	80,009
一般貸倒引当金	27,262	16,990	—	—	27,262
個別貸倒引当金	52,746	44,535	—	—	52,746
農 業	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
個 人	52,746	24,485	231	32,464	44,535
2021年度	61,526	10,320	597	46,175	25,073
一般貸倒引当金	16,990	6,115	—	—	16,990
個別貸倒引当金	44,535	4,204	597	29,185	18,958
農 業	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
個 人	44,535	4,204	597	29,185	18,958

④貸出金償却の額

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度
農 業	—	—
林 業	—	—
水産業	—	—
製造業	—	—
鉱 業	—	—
建設・不動産業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
金融・保険業	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—
その他	—	—
個人	231	597
合 計	231	597

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：千円)

区 分	2020年度		2021年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウエイト 0%	-	6,158,111	-	6,429,145
リスク・ウエイト 10%	-	6,662,455	-	8,287,254
リスク・ウエイト 20%	-	39,282,652	-	37,788,694
リスク・ウエイト 35%	-	3,787,143	-	2,578,087
リスク・ウエイト 50%	-	-	-	-
リスク・ウエイト 75%	-	1,257,934	-	1,676,228
リスク・ウエイト100%	-	9,612,456	-	11,212,024
リスク・ウエイト150%	-	80,135	-	58,974
リスク・ウエイト250%	-	3,860,849	-	3,851,873
その他	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-
合 計	-	70,701,735	-	71,882,281

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみとしています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスクウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	2020年度		2021年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	247,595	-	212,553
中小企業等向けおよび個人向け	-	60,752	-	84,503
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	337	-	4,275
合 計	-	308,684	-	301,330

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位：千円)

区分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,976,239	3,976,239	3,976,239	3,976,239
合計	3,976,239	3,976,239	3,976,239	3,976,239

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	200,000	200,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、

スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク	△EVE		△NII	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
上方パラレルシフト	424	446	38	46
下方パラレルシフト	-	-	3	1
スティープ化	548	560		
フラット化	-	-		
短期金利上昇	-	-		
短期金利低下	20	40		
最大値	548	560	38	46

	2020年度末	2021年度末
自己資本の額	4,579	4,703

- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

2020年度 注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品（新品・中古農機、新品・中古自動車）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（生産資材）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（生活、自動車（新品・中古除く）、農機（新品・中古除く））：売価還元法による低価法
 - 加工品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
 - なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
 - 賞与引当金は、職員賞与支給に備え、特別手当等の支給要領の定めにより、次期支給見込額のうち当期の期間対応分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 総合ポイント引当金
 - 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

6. 記載金額の端数処理
 - 記載金額は千円未満を四捨五入にして表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。また、該当しない欄は「-」で表示しております。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算の処理方法について

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

【表示方法の変更に関する注記】

1. 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産、貸倒引当金に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 11,971千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、2020年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 61,526千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,246,453 千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 1,499,504 千円 構築物 123,833 千円 機械装置 1,592,761 千円 車両運搬具 8,631 千円
器具備品 22,404 千円
2. 担保に供している資産
経済事業資産のうち 600 千円を不動産事業実施のため宅建協会に、18,000 千円を旅行事業のため法務局に供託、系統預金のうち 6,000,000 千円を J A バンク 基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,500,000 千円を為替決済等に関する担保差入、系統外定期預金のうち 100 千円を水道料決済に関する担保差入をしています。
3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額
子会社に対する金銭債権の総額は 35,081 千円です。子会社に対する金銭債務の総額は 39,230 千円です。
4. 役員に対する金銭債権・債務の金額
理事、監事に対する金銭債権は 98,408 千円です。理事、監事に対する金銭債務はありません。
5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 146,763 千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権はありません。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 146,763 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額
「土地の再評価に関する法律」（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
(1) 再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日
(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は 1,088,299 千円です。
(3) 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	9,767 千円
うち事業取引高	7,691 千円
うち事業取引以外の取引高	2,076 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	6,640 千円
うち事業取引高	6,640 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、事業に供している施設について管理会計の単位を基本にグルーピングしています。貸貸資産及び遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、管理部門・指導事業に関する施設については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A全体の共用資産としています。また、福祉事業に関する施設については、地域貢献としての位置付けであり、単独で投資の回収を見込むものではないため、J A全体の共用資産としています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについて

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類
旧栄支所	書庫	建物・器具備品
旧エーコープ三瀬店	遊休	建物
外内島塩蔵施設	倉庫	建物
旧金谷選果場	遊休	建物
旧経済部事務所	倉庫	建物・器具備品

(3) 減損損失の認識に至った経緯

書庫・倉庫等として利用しているものの、将来キャッシュ・フローが見込まれない事から、建物・器具備品の帳簿価額を全額減損損失として認識しました。

(4) 特別損失に計上した減損損失の金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

- ◆旧栄支所 建物：233 千円 器具備品：4 千円
- ◆旧エーコープ三瀬店 建物：2,268 千円
- ◆外内島塩蔵施設 建物：402 千円
- ◆旧金谷選果場 建物：312 千円
- ◆旧経済部事務所 建物：509 千円 器具備品：162 千円

(5) 回収可能価額の算出

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しておりますが、老朽化のためその時価はないものとしています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が352,178千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	39,220,809	39,221,265	456
有価証券			
その他有価証券	3,284,202	3,284,202	—
貸出金(*1)	15,943,149		
貸倒引当金(*2)	△35,329		
貸倒引当金控除後	15,907,820	16,049,149	141,329
経済事業未収金	1,373,331		
貸倒引当金(*3)	△26,122		
貸倒引当金控除後	1,347,209	1,347,209	—
経済受託債権	1,894,966		
貸倒引当金(*3)	—		
貸倒引当金控除後	1,894,966	1,894,966	—
資産計	61,655,006	61,796,791	141,785
貯金	62,341,062	62,361,319	20,256
経済事業未払金	683,361	683,361	—
経済受託債務	449,812	449,812	—
負債計	63,474,235	63,494,492	20,256

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,256千円を含めています。

(*2) 貸出金および職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引
いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレ
ートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し
ています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ
っています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ
っています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯
金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・
スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっ
ています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっ
ています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報
には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	3,976,239
合計	3,976,239

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認め
られるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,220,809	—	—	—	—	—
有価証券	80,000	—	—	—	99,260	3,018,660
その他有価証券のうち 満期があるもの(*1)	80,000	—	—	—	99,260	3,018,660
貸出金(*2,3)	2,708,340	1,312,692	1,179,650	973,067	794,179	8,922,195
経済事業未収金(*4)	1,347,736	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,894,966	—	—	—	—	—
合計	45,251,850	1,312,692	1,179,650	973,067	893,439	11,940,855

(*1) 金融商品に関する注記においては、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載するものとします。したがって、貸借対照表価額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越 632,414 千円については「1年以内」に含めています。

(*3) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 9,041 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。また、残高管理案件 42,729 千円についても含まれていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 25,596 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	54,455,813	5,198,616	2,067,768	226,701	384,117	8,047
合計	54,455,813	5,198,616	2,067,768	226,701	384,117	8,047

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (*)	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,010,459	3,086,282	75,823
	小計	3,010,459	3,086,282	75,823
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券	200,000	197,920	△2,080
	小計	200,000	197,920	△2,080
合計	3,210,459	3,284,202	73,743	

(*) 上記評価差額から繰延税金負債 20,973 千円を差し引いた額 52,770 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券
当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他有価証券
当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	618,030 千円	19,571 千円	10,556 千円
合計	618,030 千円	19,571 千円	10,556 千円

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券
当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当期中に減損処理した有価証券
当期中において、系統外出資について 1,000 千円減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

6. 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金、退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と前払年金費用の期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△11,135 千円
退職給付費用	44,927 千円
退職給付の支払額	△26,360 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△26,497 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△13,388 千円</u>
期末における前払年金費用	△32,453 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,088,892 千円
年金資産	△1,121,344 千円
確定給付型年金制度	△819,291 千円
特定退職共済制度	<u>△302,053 千円</u>
前払年金費用	△32,453 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	44,927 千円
----------------	-----------

5. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,804 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された 2021 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 253,362 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
未払事業税	3,314 千円
賞与引当金	30,979 千円
役員退職慰労引当金超過額	7,624 千円
減損損失（償却資産）	15,899 千円
減損損失（非償却資産）	3,148 千円
資産除去債務	11,200 千円
その他	10,509 千円
繰延税金資産小計	82,695 千円
評価性引当額の増減	<u>△40,266 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	42,429 千円
繰延税金負債	
全農出資金	△339 千円
その他有価証券の評価益	△20,973 千円
資産除去債務	△169 千円
前払年金費用	<u>△8,976 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△30,457 千円</u>
繰延税金資産の純額（A） + （B）	11,971 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.14%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△2.34%
住民税均等割等	0.87%
評価性引当額の増減	△1.80%
その他	<u>0.16%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.38%

2021年度 注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購入品（新品・中古農機、新品・中古自動車）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購入品（生産資材）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購入品（生活、自動車（新品・中古除く）、農機（新品・中古除く））：売価還元法による低価法
 - 加工品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
 - なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
 - 賞与引当金は、職員賞与支給に備え、特別手当等の支給要領の定めにより、次期支給見積額のうち当期の期間対応分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準
 - 収益認識関連
 - 当組合は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、若しくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 - 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米等の生産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業、カントリーエレベーター会計

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

宅地等の売渡し及び組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、宅地等の売渡しについて当組合は利用者等との契約に基づき、宅地等を引き渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、宅地等の引き渡し時点で充足することから当該時点で収益を認識しております。また仲介サービスについて当組合は利用者等との契約に基づいて当該義務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入にして表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。また、該当しない欄は「-」で表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算の処理方法について

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

（1） 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

（2） 発行したポイントの会計処理

主に購買事業において、総合ポイント制度に基づいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債のその他の経済事業負債に含めて表示しております。

（3） 購買事業における支払奨励金等の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準時の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高の変更ありません。また、当事業年度の事業収益が 543,702 千円、事業費用が 539,861 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 10 千円それぞれ増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 36,642 千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、2020 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 25,073 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,248,555 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,502,026 千円 構築物 124,690 千円 機械装置 1,592,982 千円 車両運搬具 8,631 千円

器具備品 20,226 千円

2. 担保に供している資産

経済事業資産のうち 600 千円を不動産事業実施のため宅建協会に、系統預金のうち 6,300,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、5,000,000 千円を為替決済等に関する担保差入、系統外定期預金のうち 100 千円を水道料決済に関する担保差入をしています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は 27,656 千円です。子会社に対する金銭債務の総額は 50,242 千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の金額

理事、監事に対する金銭債権は 97,851 千円です。理事、監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 47,533 千円、危険債権額は 76,920 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 124,453 千円です。

なお上記に掲げた金額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は 1,115,605 千円です。

(3) 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	12,073 千円
うち事業取引高	9,997 千円
うち事業取引以外の取引高	2,076 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	6,094 千円
うち事業取引高	6,094 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、事業に供している施設について管理会計の単位を基本にグルーピングしています。賃貸資産及び遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、管理部門・指導事業に関する施設については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A 全体の共用資産としています。また、福祉事業に関する施設については、地域貢献としての位置付けであり、単独で投資の回収を見込むものではないため、J A 全体の共用資産としています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについて

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類
南部セルフ給油所	営業用店舗	建物・構築物・機械装置・器具備品

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業の廃止と建物の解体撤去が決定したことから、建物・構築物・機械装置・器具備品の帳簿価額を全額減損損失として認識しました。

(4) 特別損失に計上した減損損失の金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

◆南部セルフ給油所 建物：2,449 千円 構築物：308 千円 機械装置：206 千円 器具備品：748 千円

(5) 回収可能価額の算出

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しておりますが、老朽化のためその時価はないものとしています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が360,837千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,699,589	37,699,955	366
有価証券			
その他有価証券	3,626,654	3,626,654	—
貸出金(*1)	17,937,668		
貸倒引当金(*2)	△14,792		
貸倒引当金控除後	17,922,876	18,038,807	115,932
経済事業未収金	1,274,284		
貸倒引当金(*3)	△10,259		
貸倒引当金控除後	1,264,024	1,264,024	—
経済受託債権	1,919,857		
貸倒引当金(*3)	—		
貸倒引当金控除後	1,919,857	1,919,857	—
資産計	62,433,000	62,549,297	116,298
貯金	62,853,476	62,865,428	11,952
経済事業未払金	505,878	505,878	—
経済受託債務	921,429	921,429	—
負債計	64,280,783	64,292,735	11,952

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 912 千円を含めています。

(*2) 貸出金および職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	3,976,239
合計	3,976,239

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	37,699,589	—	—	—	—	—
有価証券				95,840		3,555,230
その他有価証券のうち 満期があるもの(*1)				95,840		3,555,230
貸出金(*2,3)	2,237,314	1,651,038	1,126,555	954,381	866,320	11,054,303
経済事業未収金(*4)	1,260,420	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,919,857	—	—	—	—	—
合計	43,117,179	1,651,038	1,126,555	1,050,221	866,320	14,609,533

(*1) 金融商品に関する注記においては、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載するものとします。したがって、貸借対照表価額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越 615,300 千円については「1 年以内」に含めています。

(*3) 貸出金のうち 3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 6,429 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。また、残高管理案件 40,416 千円についても含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 13,864 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	56,969,028	2,103,299	3,232,011	383,963	158,681	6,495
合計	56,969,028	2,103,299	3,232,011	383,963	158,681	6,495

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超え ないもの	受益証券	200,000	191,070	△8,930
	国債	3,464,377	3,435,584	△28,793
合計		3,664,377	3,626,654	△37,723

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国 債	412,819 千円	16,894 千円	4,770 千円
合 計	412,819 千円	16,894 千円	4,770 千円

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金、退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と前払年金費用の期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△32,453 千円
退職給付費用	54,158 千円
退職給付の支払額	△19,438 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△26,228 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△10,147 千円</u>
期末における前払年金費用	△34,107 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,065,326 千円
年金資産	△1,099,433 千円
確定給付型年金制度	△819,349 千円
特定退職共済制度	<u>△280,084 千円</u>
前払年金費用	△34,107 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	54,158 千円
----------------	-----------

5. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,424 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された 2022 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 228,671 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
未払事業税	5,125 千円
賞与引当金	31,781 千円
役員退職慰労引当金超過額	7,050 千円
減損損失（償却資産）	17,725 千円
資産除去債務	11,462 千円
その他	15,928 千円
繰延税金資産小計	89,070 千円
評価性引当額の増減	<u>△39,617 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	49,453 千円
繰延税金負債	
有形固定資産	△3,037 千円
前払年金費用	△9,434 千円
その他	<u>△339 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△12,810 千円</u>
繰延税金資産の純額（A） + （B）	36,642 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.80%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△2.57%
住民税均等割等	0.71%
評価性引当額の増減	△0.20%
住民税均等割等	△1.58%
その他	<u>△0.14%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.85%

【収益認識に関する注記】

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(6) 部門別損益計算書 (2021年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業総利益 ①(②-③)	2,078,271	383,890	344,690	816,636	522,645	10,409	
事業収益 ②	7,367,339	516,882	368,353	3,563,799	2,876,615	41,690	
事業費用 ③	5,289,068	132,992	23,662	2,747,163	2,353,970	31,281	
事業管理費 ④	1,864,855	310,602	280,802	657,179	468,596	147,676	
うち減価償却費 ⑤	117,220	11,807	8,872	41,449	48,545	6,547	
うち人件費 ⑤´	1,448,106	251,652	233,304	501,750	334,319	127,081	
うち共通管理費 ⑥	350,806	70,237	61,229	152,829	66,510	-	△350,806
うち減価償却費 ⑦	13,311	2,665	2,323	5,799	2,524	-	△13,311
うち人件費 ⑦´	238,335	47,719	41,599	103,831	45,187	-	△238,335
事業利益 ⑧(①-④)	213,416	73,288	63,889	159,457	54,049	△137,267	
事業外収益 ⑨	135,113	27,052	23,582	58,862	25,616	-	
うち共通分 ⑩		27,052	23,582	58,862	25,616	-	△135,113
事業外費用 ⑪	2,473	495	432	1,078	469	-	
うち共通分 ⑫		495	432	1,078	469	-	△2,473
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	346,056	99,845	87,039	217,242	79,197	△137,267	
特別利益 ⑭	16,153	3,234	2,819	7,037	3,062	-	
うち共通分 ⑮		3,234	2,819	7,037	3,062	-	△16,153
特別損失 ⑯	34,274	6,862	5,982	14,931	6,498	-	
うち共通分 ⑰		6,862	5,982	14,931	6,498	-	△34,274
税引前当期利益 ⑱(⑬+⑭-⑯)	327,935	96,217	83,877	209,347	75,761	△137,267	
営農指導事業分配賦額 ⑲		33,913	29,564	73,789	-	△137,267	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	327,935	62,303	54,313	135,558	75,761		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

- ①共通管理費、事業外損益および特別損益については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。
 ②共通管理費のうち人件費については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

(2) 営農指導事業

- ①営農指導事業については、信用、共済、農業関連事業において、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.0%	17.5%	43.5%	19.0%	-	100%
営農指導事業	24.7%	19.0%	53.8%	-	-	100%

(7)財務諸表の正確性等にかかる確認書(要請及び取り組み方針)

確 認 書

1. 私は、2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2022年7月28日

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 茂一

(8)会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、公認会計士 佐藤正一氏及び公認会計士 伊藤正佳氏の監査を受けております。

2. 損益の状況

(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	当年度
経常収益	8,282,539	8,489,162	8,312,446	7,977,987	7,367,339
信用事業収益	583,272	616,181	541,080	500,036	516,882
共済事業収益	405,612	395,954	388,518	377,109	368,353
農業関連収益	3,739,075	3,753,351	3,801,596	3,797,080	3,605,489
その他事業収益	3,554,580	3,723,676	3,581,253	3,303,762	2,876,615
経常利益	131,023	184,945	266,740	273,818	346,056
当期剰余金	91,155	94,721	210,421	209,497	251,114
出資金	1,488,714	1,483,407	1,474,398	1,464,087	1,451,346
出資口数 (口)	496,238	494,469	491,466	488,029	483,782
純資産額	5,097,470	5,150,358	5,239,374	5,373,295	5,484,568
総資産額	66,903,465	66,846,291	67,484,234	70,942,505	72,061,715
貯金等残高	58,888,366	58,559,147	59,219,440	62,341,062	62,853,476
貸出金残高	11,972,680	12,981,510	14,521,827	15,941,893	17,936,756
有価証券残高	3,021,722	2,494,756	2,747,870	3,284,202	3,626,654
剰余金配当額	14,887	14,834	26,759	37,483	44,988
出資配当額	14,887	14,834	14,744	14,641	14,513
特別配当額	-	-	12,015	22,842	30,475
職員数 (人)	341	325	312	318	294
単体自己資本比率 (%)	14.09%	13.18%	13.42%	13.45%	13.31%

(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(2) 利益総括表

(単位：千円)

項目	2020年度	2021年度	増減
資金運用収支	429,375	448,706	19,331
役務取引等収支	30,046	32,600	2,554
その他信用事業収支	△96,420	△97,079	△660
信用事業粗利益	363,001	383,890	20,889
信用事業粗利益率	0.6%	0.6%	0%
事業粗利益	2,168,084	2,196,466	28,383
事業粗利益率	2.9%	2.9%	△0.0%
事業純益	280,630	331,611	50,981
実質事業純益	280,630	331,611	50,981
コア事業純益	271,615	319,487	47,872
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	271,615	319,487	47,872

(3) 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項目	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	56,805,500	459,564	0.790%	59,265,792	452,147	0.755%
うち預金	38,430,208	220,298	0.573%	38,743,067	206,820	0.534%
うち有価証券	3,057,647	37,432	0.879%	3,297,086	36,960	0.976%
うち貸出金	15,317,645	201,834	1.318%	17,225,639	208,366	1.210%
資金調達勘定	61,308,774	18,695	0.030%	63,272,450	14,927	0.024%
うち貯金等	61,279,461	18,595	0.030%	63,251,462	14,870	0.024%
うち借入金	29,313	100	0.341%	20,988	57	0.273%
総資金利ざや			0.369%			0.351%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

(4) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2020年度増減額	2021年度増減額
受取利息	△16,216	△4,740
うち預金	△11,518	△13,478
うち有価証券	△3,857	2,205
うち貸出金	△841	6,533
支払利息	△8,121	△3,768
うち貯金等	△8,063	△3,725
うち借入金	△58	△42
差引	△8,094	△972

(注)

1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

3. 事業の概況

(1) 信用事業

*単位未満四捨五入のため増減、合計が一致しない場合があります。

①科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
流動性貯金	24,395,486	27,132,273	2,736,787
定期性貯金	36,859,135	36,094,814	△ 764,321
その他貯金	24,841	24,375	△ 466
合 計	61,279,462	63,251,462	1,972,000

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
定期貯金	35,393,301	34,360,169	△ 1,033,132
うち固定金利定期	35,384,022	34,354,525	△ 1,029,497
うち変動金利定期	9,279	5,643	△ 3,636

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金。
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金。

③科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
手形貸付	1,015	-	△ 1,015
証書貸付	14,108,880	16,085,879	1,976,999
当座貸越	720,751	652,760	△ 67,991
合 計	14,830,646	16,738,639	1,907,994

④貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
固定金利貸出	5,463,711	4,876,672	△ 587,039
変動金利貸出	9,803,039	12,404,367	2,601,328
その他	675,144	655,717	△ 19,427
合 計	15,941,893	17,936,756	1,994,863

⑤貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
貯金・積金等	136,730	140,550	3,820
不動産	9,774	7,028	△ 2,746
その他担保物	23,390	21,105	△ 2,285
小 計	169,895	168,684	△ 1,211
農業信用基金協会保証	6,816,144	8,434,788	1,618,644
その他の保証	3,226,827	4,404,199	1,177,372
小 計	10,042,971	12,838,987	2,796,016
信 用	5,729,028	4,929,085	△ 799,943
合 計	15,941,893	17,936,756	1,994,863

⑥債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑦貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
設備資金	10,826,559	13,388,376	△ 2,561,817
運転資金	2,362,381	2,165,088	△ 197,293
合 計	13,188,940	15,553,464	2,364,524

⑧貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
農 業	3,699,138	3,528,929	△ 170,209
林 業	18,210	42,723	24,513
水産業	20,492	19,929	△ 563
製造業	1,204,019	2,021,733	817,714
鉱 業	76,147	72,790	△ 3,357
建設・不動産業	2,014,173	2,334,393	320,220
電気・ガス・熱供給・水道業	41,965	145,727	103,762
運輸・通信業	177,006	310,202	133,197
金融・保険業	692,219	744,299	52,081
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,499,975	3,219,957	719,983
地方公共団体	1,870,872	1,562,302	△ 308,569
その他	3,627,677	3,933,770	306,093
合 計	15,941,893	17,936,756	1,994,863

⑨主要な農業関係の貸出金残高

・営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
農 業	2,177	2,088	△ 89
穀作	1,167	1,075	△ 92
野菜・園芸・果樹	273	261	△ 12
養豚・肉牛・酪農	8	6	△ 1
その他農業	730	746	17
合 計	2,177	2,088	△ 89

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑧の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

・資金種別〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
プロパー資金	2,147	2,069	△ 78
農業制度資金	30	19	△ 11
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	30	19	△ 11
合 計	2,177	2,088	△ 89

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

・資金種別〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑩農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位:千円)

2020年度 債権区分		債権額	保全額			合計
			担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		50,460	25,486	13,356	11,618	50,460
危険債権		96,304	61,387	24,808	8,021	94,216
要管理債権		-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計		146,763	86,873	38,164	19,638	144,676
正常債権		15,065,349				
合計		15,951,596				
2021年度 債権区分		債権額	保全額			合計
			担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		47,533	25,579	13,599	8,355	47,533
危険債権		76,920	38,921	36,552	704	76,178
要管理債権		-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計		124,453	64,500	50,152	9,059	123,711
正常債権		17,822,530				
合計		17,946,983				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑫貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2020年度	80,009	61,526	231	80,009	61,526
一般貸倒引当金	27,262	16,990		27,262	16,990
個別貸倒引当金	52,746	44,535	231	52,746	44,535
2021年度	61,526	10,320	597	46,175	25,073
一般貸倒引当金	16,990	6,115		16,990	6,115
個別貸倒引当金	44,535	4,204	597	29,185	18,958

⑬貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	2020年度	2021年度
貸出金償却額	231	597

⑭内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分	2020年度		2021年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	17,310	92,104	17,387	92,500
(金額)	11,702,681	22,691,466	12,877,765	22,203,366
代金取立為替 (件数)	2	2	2	1
(金額)	255	87	5,022	20
雑為替 (件数)	1,599	1,117	1,463	1,050
(金額)	515,042	1,938,574	453,984	1,798,639
合 計 (件数)	18,911	93,223	18,852	93,551
(金額)	12,217,979	24,630,128	13,336,771	24,002,025

⑮種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
国 債	2,825	3,097	272
その他の証券	232	200	△ 32
合 計	3,057	3,297	240

(注)

1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

⑯商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

⑰有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年以上
2020年度	80,808	99,260	98,660	3,005,474
国 債	80,808	-	-	3,005,474
受益証券	-	99,260	98,660	-
その他有価証券	-	-	-	-
2021年度	-	95,840	95,230	3,435,384
国 債	-	-	-	3,435,384
受益証券	-	95,840	95,230	-
その他有価証券	-	-	-	-

⑱有価証券の時価情報

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	3,086,282	3,010,459	75,823	-	-	-
	国債	3,086,282	3,010,459	75,823	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	3,086,282	3,010,459	75,823	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	199,690	200,000	△ 310	3,626,654	3,664,377	△ 37,723
	国債	-	-	-	3,435,584	3,464,377	△ 28,793
	地方債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	197,920	200,000	△ 2,080	191,070	200,000	△ 8,930
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	199,690	200,000	△ 310	3,626,654	3,664,377	△ 37,723
合 計		3,285,972	3,210,459	75,513	3,626,654	3,664,377	△ 37,723

⑲金銭の信託の時価情報等、金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(2) 共済取扱実績

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	1,736,725	85,009,909	1,771,116	79,918,461
終身共済	1,364,619	43,550,383	1,083,001	42,088,255
定期生命共済	-	188,500	75,500	229,000
養老生命共済	313,740	39,828,494	486,760	36,136,929
こども共済	131,900	8,246,800	147,700	7,735,500
医療共済	-	414,350	1,500	358,550
がん共済	-	177,500	-	175,500
定期医療共済	-	345,400	-	320,700
介護共済	58,366	505,282	124,355	609,527
建物更生共済	12,406,840	102,539,075	8,651,270	102,825,985
合 計	15,521,765	193,445,588	10,422,386	182,744,448

(注)

- 金額は、保障金額です。(年金共済は付加された定期特約金額、がん共済は死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期と規約金額等を含む)です。介護共済は介護共済金額です。)
- こども共済は養老生命共済の内書きです。
- 計の金額には年金共済の年金年額を除き、年金年額に付加された定期特約金額を含んでいます。
- 生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,129	26,293	106,445	143,240
がん共済	164	4,420	160	4,545
定期医療共済	-	890	-	815
合 計	1,293	31,603	106,605	148,600

③介護共済の保障共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	61,998	749,231	135,295	816,781
生活障害共済(一時金型)	15,000	42,000	-	37,000
生活障害共済(定期年金型)	2,100	3,900	1,200	5,100
特定重度疾病共済	41,000	41,000	19,000	60,000

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	227,772	970,535	28,336	961,068
年金開始後	-	644,288	-	616,736
合 計	227,772	1,614,823	28,336	1,577,803

⑤短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	20,129,210	28,119	19,710,450	26,065
自動車共済	-	348,107	-	342,572
傷害共済	29,744,100	44,843	27,768,100	43,268
定額定期生命共済	16,000	135	12,000	102
賠償責任共済	-	1,463	-	1,174
自賠責共済	-	54,624	-	50,081
合 計	29,889,310	437,298	27,790,550	470,192

(注)

- 金額は、保障金額です。

(3) 農業関連事業取扱実績

①買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	611,087	86,102	591,793	80,213
農 薬	457,833	42,500	472,287	61,556
飼 料	16,888	1,408	17,902	1,758
農業機械	841,028	125,615	709,926	111,819
燃 料	846,040	152,103	1,036,865	149,737
自動車(トラック)	170,167	18,625	130,599	14,285
その他	822,246	95,846	874,872	98,886
合 計	3,765,290	522,199	3,834,241	518,254

②受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	5,473,773	153,577	5,032,205	155,640
主食用米	4,392,696	123,793	4,101,156	125,610
需給調整米	820,529	23,770	704,011	24,954
規格外米	75,768	2,046	57,590	1,555
水稻種子	65,566	1,212	64,134	1,235
大豆	117,754	2,694	101,537	2,138
その他	1,460	63	3,777	149
園芸特産	3,347,739	100,748	3,723,344	112,043
果実類	1,085,702	32,571	1,192,998	35,790
果樹類	45,511	1,216	36,737	963
果菜類	1,382,782	41,849	1,549,290	46,882
葉茎菜類	133,958	4,019	134,660	4,040
根菜類	34,574	1,137	43,208	1,405
菌茸類	165,429	4,963	154,259	4,628
花 き	499,390	14,982	570,042	17,101
塩蔵品	392	12	727	22
畜産	116,829	1,457	134,986	1,735
肉 牛	4,335	85	4,617	101
子 牛	29,274	499	35,326	636
生 乳	11,968	180	13,798	207
鶏 卵	71,252	693	81,245	791
合 計	8,938,341	255,782	8,890,535	269,419

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
収 益	84,549	84,484
保管料	25,570	25,740
雑収入	58,979	58,745
費 用	25,902	25,716
労務費	15,263	15,074
雑費用	10,640	10,642

④利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
コイン精米所	5,036	2,612	4,725	2,744
営農集団等	73,629	9,689	68,407	8,311
合 計	78,665	12,302	73,132	11,056

(4) 生活その他事業取扱実績

①買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
産直品	532,730	82,227	534,407	79,936
店舗購買品・通販	447,413	84,516	429,713	83,508
家電製品	39,132	6,356	31,075	5,229
組織購買品	98,855	16,071	21,411	2,212
セミナー関連	202,067	27,427	232,179	32,670
自動車	298,586	56,316	281,153	54,721
合 計	1,775,731	354,380	1,695,885	335,259

②旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
収 益	27,718	-
旅行取扱高	26,497	-
旅行雑収入	1,221	-
費 用	23,986	-
旅行推進費	4	-
旅行受入高	22,414	-
旅行雑費	1,568	-

③介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
収 益	193,862	175,097
訪問介護収益	8,985	-
居宅介護収益	20,570	21,170
福祉用具貸与収益	17,506	17,190
通所介護収益	51,857	46,957
短期入所生活介護	72,127	67,913
その他	22,817	21,868
費 用	157,546	154,172
介護労務費	109,401	104,997
福祉労務費	2,326	2,979
介護雑費	26,487	26,190
福祉雑費	19,332	20,005

(5) 指導事業

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
収 入	48,528	48,681
賦課金	39,292	38,838
指導補助金	922	1,200
実費収入	8,314	8,642
費 用	46,044	43,425
営農改善費(生産指導)	28,557	29,207
営農改善費(振興)	2,470	2,074
生活文化費	1,223	545
教育情報費	13,793	11,599
一般会計繰入	2,485	5,255

4. 経営諸指標

(1) 利益率

項目	2020年度	2021年度	増減
総資産経常利益率	0.39%	0.48%	0.09%
資本経常利益率	5.10%	6.31%	1.21%
総資産当期純利益率	0.30%	0.35%	0.05%
資本当期純利益率	3.90%	4.58%	0.68%

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

(2) 貯貸率・貯証率

項目	2020年度	2021年度	増減	
貯貸率	期末	25.57%	28.54%	2.97%
	期中平均	24.20%	26.46%	2.26%
貯証率	期末	5.27%	5.77%	0.50%
	期中平均	4.99%	5.21%	0.22%

(注)

1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

5. 単体自己資本比率の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,425,022	4,619,282
うち、出資金及び資本準備金の額	1,464,087	1,451,346
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,006,077	3,219,708
うち、外部流出予定額(△)	△37,483	△44,989
うち、上記以外に該当するものの額	△7,659	△6,783
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,990	6,115
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	16,990	6,115
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	165,474	110,316
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,607,487	4,735,714
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	5,077	8,123
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,077	8,123
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	23,476	24,673
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資〇等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	28,553	32,796
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,578,933	4,702,918
リスク・アセット等		
信用リスク・アセット額の合計額	30,176,710	31,476,337
うち、経過措置によりリスク・アセット額に算入される額の合計額	1,225,734	1,225,734
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と、再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,225,734	1,225,734
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	3,847,584	3,853,587
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の合計額（二）	34,024,294	35,329,924

自己資本比率

自己資本比率（（ハ）／（二））	13.45%	13.31%
-----------------	--------	--------

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2020年度			2021年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
現金	671,733	-	-	848,845	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,013,479	-	-	3,467,909	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,870,873	-	-	1,562,302	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係期間向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,221,563	7,844,313	313,773	37,699,917	7,539,983	301,599
法人等向け	1,800,257	1,549,378	61,975	1,412,723	1,197,046	47,882
中小企業等向け及び個人向け	1,423,083	955,603	38,224	1,917,896	1,274,073	50,963
抵当権付住宅ローン	3,848,601	1,325,500	53,020	2,582,493	902,331	36,093
不動産取得等事業向け	9,221	8,836	353	7,977	7,514	301
三月以上延滞等	82,454	120,203	4,808	60,705	88,460	3,538
信用保証協会等による保証付	6,821,130	666,246	26,650	8,440,411	828,726	33,149
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	611,420	611,420	24,457	611,420	611,420	24,457
(うち出資等のエクスポージャー)	611,420	611,420	24,457	611,420	611,420	24,457
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,102,187	15,869,277	634,771	12,043,949	17,800,848	712,034
(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段対象普通出資等及びその他外 部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のもにに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に係る エクスポージャー)	3,851,872	9,629,680	385,187	3,851,873	9,629,683	385,187
(うち特定項目のリスク項目に算 入されない部分に係るエクスポ ージャー)	8,976	22,441	898	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない他の 金融機関に係るその他外部TLAC関連調 達手段のうち、その他外部TLAC関連調 達手段に係る5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポ ージャー)	6,241,338	6,217,155	248,686	8,192,075	8,171,164	326,847
証券化 (STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
証券化 (非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー	200,000	200	8	200,000	200	8
(うちルックスルー方式)	200,000	200	8	200,000	200	8
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	-	1,225,734	49,029	-	1,225,734	49,029
標準的手法を適用するエクスポージャー計	69,676,001	30,176,710	1,207,068	70,856,547	31,476,337	1,259,053
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	80,589,608	46,657,607	1,866,304	83,711,916	49,888,805	1,995,552
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	3,847,584		153,903	3,853,587		154,143
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	34,024,294		1,360,972	35,329,924		1,413,197

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オノ・ハフンズを言む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)
 株式会社日本格付研究所(JCR)
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
 S&Pグローバル・レーティング(S&P)
 フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)

「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	2020年度			2021年度		
	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー
農 業	242,394	241,384	-	216,721	212,156	-
林 業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	615	-	-	317	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	257,897	253,126	-	222,457	215,897	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	44	-	-	10	-	-
金融・保険業	42,728,633	487,053	-	41,221,321	487,055	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	448,084	101,141	-	422,258	89,095	-
日本国政府・地方公共団体	5,510,353	2,496,873	-	5,520,211	2,052,302	-
うち債券	3,013,479	-	-	3,467,909	-	-
法人その他	1,374,887	211,686	-	1,233,377	176,968	330
個人	13,094,766	12,160,333	82,454	15,658,174	14,713,511	60,375
その他	5,818,329	-	-	848,845	-	-
合 計	69,476,001	15,951,596	82,454	65,343,690	17,946,983	60,705
1年以下	40,581,435	1,279,808	-	38,483,612	783,695	-
うち債券	80,064	-	-	-	-	-
1年超3年以下	571,322	571,322	-	977,024	977,024	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	1,457,901	1,457,901	-	1,137,920	1,137,920	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	981,419	981,419	-	980,944	980,944	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	1,500,112	1,500,112	-	1,334,997	1,334,997	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
10年超	12,897,613	9,964,198	-	15,981,822	12,513,913	-
うち債券	2,933,415	-	-	3,467,909	-	-
(期限の定めのないもの)	11,486,200	196,836	-	11,760,228	218,490	-

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2020年度	80,009	61,526	—	80,009	61,526
一般貸倒引当金	27,262	16,990	—	27,262	16,990
個別貸倒引当金	52,746	44,535	—	52,746	44,535
農 業	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
個 人	52,746	24,485	231	32,464	44,535
2021年度	61,526	10,320	597	46,175	25,073
一般貸倒引当金	16,990	6,115	—	16,990	6,115
個別貸倒引当金	44,535	4,204	597	29,185	18,958
農 業	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
個 人	44,535	4,204	597	29,185	18,958

④貸出金償却の額

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度
農 業	—	—
林 業	—	—
水産業	—	—
製造業	—	—
鉱 業	—	—
建設・不動産業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
金融・保険業	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—
その他	—	—
個人	231	597
合 計	231	597

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：千円)

区 分	2020年度		2021年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウエイト 0%	-	6,158,111	-	6,429,145
リスク・ウエイト 10%	-	6,662,455	-	8,287,254
リスク・ウエイト 20%	-	39,282,652	-	37,788,694
リスク・ウエイト 35%	-	3,787,143	-	2,578,087
リスク・ウエイト 50%	-	-	-	-
リスク・ウエイト 75%	-	1,257,934	-	1,676,228
リスク・ウエイト100%	-	9,612,456	-	11,212,024
リスク・ウエイト150%	-	80,135	-	58,974
リスク・ウエイト250%	-	3,860,849	-	3,851,873
その他	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-
合 計	-	70,701,735	-	71,882,281

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみとしています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、
重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保障部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスクウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2020年度		2021年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	247,595	-	212,553
中小企業等向けおよび個人向け	-	60,752	-	84,503
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	337	-	4,275
合 計	-	308,684	-	301,330

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位：千円)

区分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,976,239	3,976,239	3,976,239	3,976,239
合計	3,976,239	3,976,239	3,976,239	3,976,239

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	200,000	200,000
マドレー方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、

スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク	△EVE		△NII	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
上方パラレルシフト	424	446	38	46
下方パラレルシフト	-	-	3	1
スティーブ化	548	560		
フラット化	-	-		
短期金利上昇	-	-		
短期金利低下	20	40		
最大値	548	560	38	46

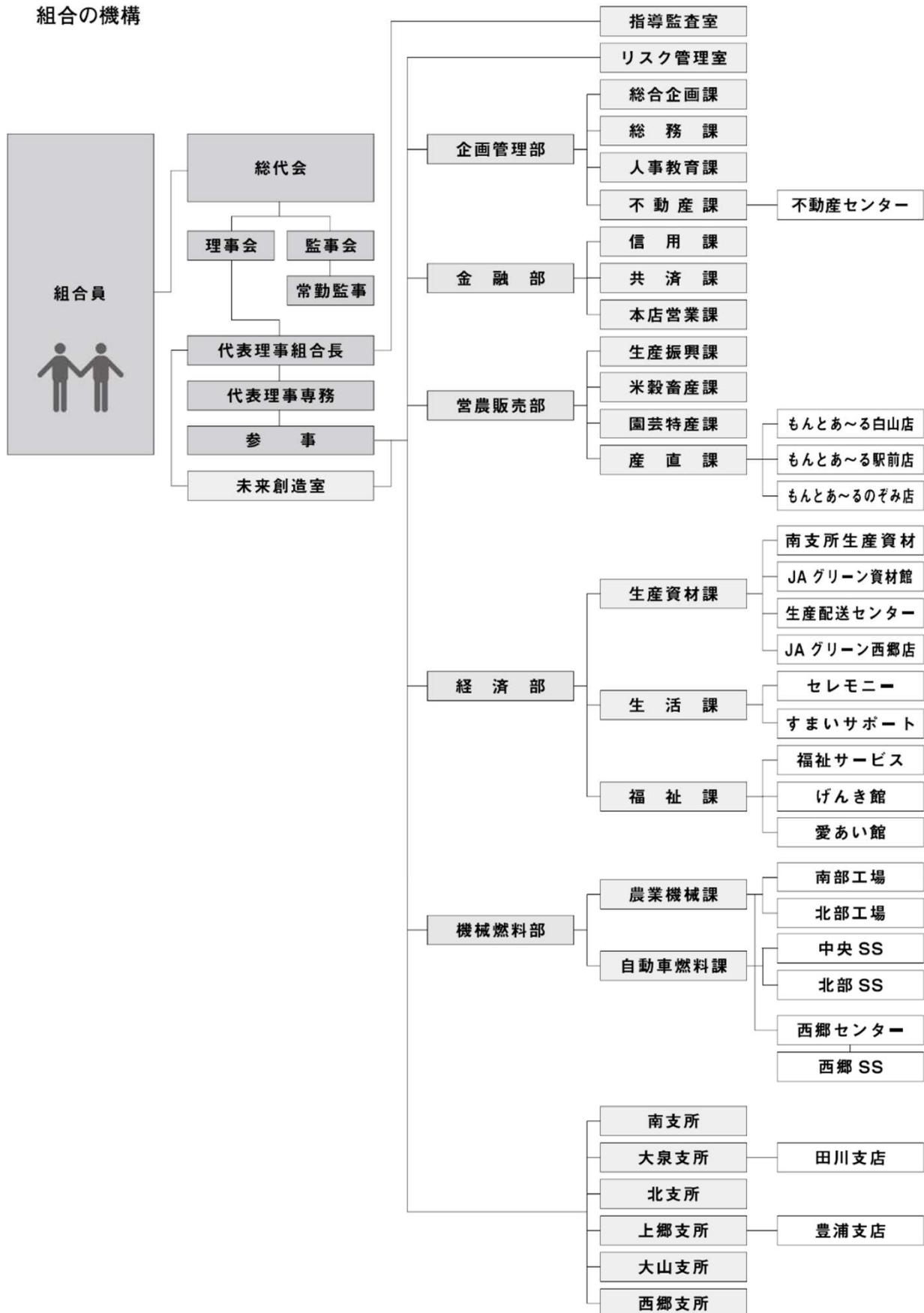
	2020年度末	2021年度末
自己資本の額	4,579	4,703

- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティーブ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

JAの概要

1.組織機構図 ※2022年7月現在

組合の機構



2. 役員構成

※2022年7月現在

役職名	氏名	摘要	役職名	氏名	摘要
代表理事組合長	佐藤 茂一	実践的能力者	理事	白井 丈士	実践的能力者 認定農業者
代表理事専務	伊藤 淳	実践的能力者	理事	菅原 和憲	実践的能力者 認定農業者
理事	石塚 治己	実践的能力者 認定農業者	理事	菅原 伸一	認定農業者
理事	難波 篤	実践的能力者 認定農業者	理事	佐藤 徳浩	認定農業者
理事	保科 亙	実践的能力者 認定農業者	理事参事	白幡 静夫	実践的能力者 学識経験理事
理事	佐藤 隆雄	認定農業者	理事金融部長	長澤 浩行	実践的能力者 学識経験理事
理事	五十嵐 京子	実践的能力者	代表監事	五十嵐 久弥	
理事	小池 貢	実践的能力者 認定農業者	常勤監事	小野 和治	学識経験監事
理事	小南 美穂	女性理事	監事	上野 利勝	
理事	阿部 健一	実践的能力者 認定農業者	監事	佐藤 賢	
理事	鈴木 敏徳	実践的能力者	員外監事	伊藤 正男	
理事	佐藤 治久	実践的能力者 認定農業者			

3. 会計監査人の名称

※2022年7月現在

佐藤 正一 公認会計士 所在地 鶴岡市青柳町37-20

伊藤 正佳 公認会計士 所在地 酒田市千石町1-8-5

4. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

□企画管理部

〒997-8558 鶴岡市日吉町 3-1
TEL 23-5090 FAX 23-6538

□金融部

〒997-0029 鶴岡市日吉町 3-3
TEL 23-5091 FAX 23-5006

金融本店

〒997-0029 鶴岡市日吉町 3-3
TEL 22-3260 FAX 22-0680

□営農販売部

〒997-0052 鶴岡市覚岸寺水上 196-1
TEL 29-5277 FAX 23-5073

□経済部

〒997-0841 鶴岡市白山字西野 191
TEL 23-5045 FAX 23-6150

□機械燃料部

〒997-0841 鶴岡市白山字西野 196
TEL 23-5641 FAX 24-9382

□南支所

〒997-0815 鶴岡市外内島字信州川原 6
TEL 29-9960 FAX 22-2672

□大泉支所

〒997-0841 鶴岡市白山字西野 191
TEL 22-2460 FAX 22-2415

田川支店

〒997-0753 鶴岡市田川字中田 17-1
TEL 35-2011 FAX 35-2031

□北支所

〒997-0052 鶴岡市覚岸寺字水上 196-1
TEL 29-0433 FAX 25-7760

□上郷支所

〒999-7548 鶴岡市みずほ 20-3
TEL 35-2155 FAX 35-2157

豊浦支店

〒999-7463 鶴岡市三瀬戊 294
TEL 73-2124 FAX 38-8030

□大山支所

〒997-1124 鶴岡市大山二丁目 25-25
TEL 33-3345 FAX 33-0360

□西郷支所

〒997-1117 鶴岡市下川字龍花 5-2
TEL 76-2331 FAX 76-3024

